

令和元年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和元年 9月10日（火曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時50分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岡村幸男君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	高尾利弘君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	工藤智寿君
経 済 振 興 課	長	藤澤文一君
農 林 水 産 課	長	富川英孝君
生 活 環 境 課	長	本間力君
町 民 課	長	山本康正君
税 務 課	長	大塩英男君
上 下 水 道 課	長	本間弘樹君
アイヌ総合政策課	長	三宮賢豊君
健 康 福 祉 課	長	久保雅計君
子 育 て 支 援 課	長	渡邊博子君
建 設 課	長	下河勇生君

代表監査委員	菅原道幸君
監査委員	大淵紀夫君
病院事務長	村上弘光君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
生涯学習課長	池田誠君
学校教育課長	鈴木徳子君
消防長	越前寿君
建設課参事	舛田紀和君
総務課主幹	森誠一君
経済振興課参事	白杵誠君
総務課主査	菊池人氏君
総務課主査	今井卓君
財政課主幹	増田宏仁君
総務課危機管理室次長	本間佳令君
経済振興課主幹	太田誠君
経済振興課主幹	菊池拓二君
農林水産課主査	久末雅通君
農林水産課主幹	三上裕志君
企画課主幹	喜尾盛頭君
企画課主幹	温井雅樹君
生活環境課主査	森香織君
生活環境課主幹	後藤田久雄君
町民課主査	青木千秋君
町民課主幹	齊藤大輔君
上下水道課主幹	吉田守君
町民課主査	佐々木真弓君
健康福祉課主査	小川智子君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
子育て支援課主幹	金崎理英君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君
アイヌ総合政策課主査	江草佳和君
アイヌ総合政策課主査	八木橋直紀君
病院事務次長	湯浅昌晃君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 高橋 裕明 君
主 査 小野寺 修男 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） これから本日の会議を開きます。

○委員長（小西秀延君） 開会に当たり、委員長として一言申し上げます。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算に係わる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的、趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等を審査し、財政運営の適正を期するものであります。これらの審査を通して、議会の監視機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものでもあります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については円滑な進行が求められます。質疑は、各委員の質疑機会が保障されるようお願いいたします。

次に、決算審査の日程、審査方法等につきまして事務局長から説明をさせます。

○事務局長（高橋裕明君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配布しております。審査日程であります。本日10日から12日までの3日間の開催を予定しております。次に審査時間ですが、おおむね午後4時ごろまでを目途としておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので、ご承知おきください。

本日、第1日目ですが、審査に入る前に町長及び教育長から平成30年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくことになっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化プランの進捗状況の説明についてであります。平成26年度から財政健全化プランにより財政健全化を進めておりますが、この進捗状況について担当課より説明を受け、終わり次第各会計の審査に入ります。

一般会計につきましてはおおむね2日間と最終日の午前中を目途に、また各特別会計、企業会計については最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配布しております。例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしております。款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、回数を超えることを可能としております。

認定第1号ある一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書を中心にしながら決算書を併用して審議いたします。認定第2号及び第3号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の平成30年度各会計歳入歳出決算額調（総括）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後に行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（小西秀延君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 平成30年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 平成30年度水道事業会計決算認定について。

認定第3号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第1号 平成30年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第2号 平成30年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案6件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より平成 30 年度町政執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、平成 30 年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

私が 27 年 11 月に 2 期目の町政運営を託されてから、3 年 10 カ月余りが経過したところであります。

昨年度の執行方針では、町民の暮らしの安全・安心を守る取り組みを着実に進めるとともに、子育て・教育環境の充実、将来に向けた地域医療の提供、民族共生象徴空間の開設に伴う受け入れ環境の整備を最優先課題と位置づけ、さらなる「多文化共生のまちの進化」をめざして取り組んでまいりました。そして、その取り組みを通して生まれる絆、連帯感をより一層強め、地域が一丸となって新たな未来を切り拓く「未来創生へ向けて共に活躍するまちづくり」に向けて挑んでいく決意を述べました。

昨年度を振り返りますと、9 月 6 日未明、最大震度 7 を記録した北海道胆振東部地震が発生し、本町には人的な被害がなかったものの、その後のブラックアウトと呼ばれる大停電は町民生活をはじめ経済等に大きな影響をもたらし、改めてふるさと白老の安全・安心なまちづくりへの取り組みを強化しなければならないと決意をしたところであります。

民族共生象徴空間「ウポポイ」に関しましては、ポロト地区を中心とした整備工事や国道の拡幅工事等が進められ、町民の皆様も開設に向けた進捗状況を実感されているものと捉えております。

象徴空間開設は、本町発展の大きなチャンスであり、町としましてもおもてなしガイドの人材育成やアイヌ文化を取り入れた手工芸品づくりの担い手育成などの受け入れ体制の整備、アイヌ文様刺しゅうによる巨大パッチワークづくりを通じて世界の人々とお互いの文化を分かち合う交流の場づくりなどに取り組んできたほか、国内外の機運醸成と認知度向上のため、北海道とともに道外プロモーション活動を実施してまいりました。

11 月にはしらおい多文化共生フォーラムを実施するとともに、12 月には民族共生象徴空間開設 500 日前のカウントダウンイベントを行い、その中で愛称「ウポポイ」とロゴマークの発表があり、象徴空間開設に向け、国や北海道、そしてアイヌ協会をはじめとした関係機関とともに一体的となって取り組む態勢が強化されました。

また、産業振興においては、石山工業団地の食品製造会社の新工場完成、虎杖浜地区に進出した化粧品会社のスキンケアガーデンのオープンのほか、飲食店を中心とした新店舗の操業開始等、地域経済の活性化と雇用機会の創出が図られたところであります。

地域づくりでは、生活支援や観光振興などの取り組みを充実するため地方創生の制度を活用し、地域おこし協力隊による活動を推進したほか、地域コミュニティ活動の活性化を目的とし

た「がんばる地域コミュニティ応援事業」を実施してきたところであります。

同時に、財政健全化では実質公債費比率等の改善が着実に進むとともに、行政需要に的確に対応していくため、財政健全化プランや第4次集中改革プランに基づき、健全な行財政運営を進めてまいりました。

ここで、30年度の町政執行方針に掲げた「基本姿勢」について述べさせていただきます。

一つ目は、「歴史・文化を理解し、活躍する人づくり」であります。先人が築いてきた歴史・文化とアイヌの人たちの共生の精神から学び、ふるさと白老に誇りと愛着を持ちながら希望を持って行動できる人材を育むため、これまでふるさと再発見講座やアイヌ文化を学ぶふるさと学習事業に取り組んでまいりました。

この取り組みを通じてアイヌ文化をはじめ、ふるさとの歴史や文化などの魅力に触れ、体感し、理解を深めながら郷土愛を育み、アイヌ文化への意識や関心を高めてまいりました。

また、民族共生象徴空間の年間100万人の目標入り込み客数の達成や文化の共生の醸成を図るため、象徴空間開設500日前イベントをはじめ、各イベントでの普及啓発活動の実施や、役場内においては若手職員がデザインしたPRロゴ入りポロシャツの着用に加え、アイヌ文様をあしらった木製名札ケースの着用、そして町内においてもアイヌ刺しゅうサークルが中心となった巨大パッチワークの会の活動によりアイヌ刺しゅう講座や巨大パッチワークの展示が実施されるなど、官民一体となった取り組みが行われました。

二つ目は、「稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり」についてであります。

未来創生を推進していくためには新たに人を呼び込み、それぞれの稼ぐ力を充実させ、地域経済の好循環を生み出していくことが求められます。

そのために空き店舗等活用・創業支援事業や地域特性を活かした商業観光活性化応援事業を実施したほか、町内既存企業に対しては中小企業経営安定化支援事業による低利融資を行うなど、民間事業者の投資意欲の促進に努めてきたところであります。

また、昨年度の観光入り込み数は150万5,400人と前年度比13.3%減となり、アイヌ民族博物館の閉館が原因と捉えておりますが、一方では外国人宿泊客数は対前年比5%増となっていることから、訪日外国人の受け入れを見据えた体験プログラム等の造成や多言語対応などに取り組んでまいりました。

企業誘致では、新規進出企業はなかったものの、石山工業団地では食品製造会社の新工場の完成や虎杖浜地区に進出した化粧品会社のスキンケアガーデンのオープン等、今後の雇用の創出や地域経済力の拡大を期待しているところであります。一方、立地企業や既存企業においては深刻な人材不足に陥っていることから、合同企業説明会などを開催してまいりました。

三つ目は、「安心して暮らせる共助の地域づくり」についてであります。

高齢者・障がい者・子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民、町内会、民生委員や民間事業者などが相互に連携しながら、地域における見守り活動等を進め、地域見守りネットワーク協力事業所の組織化を図ってまいりました。

また、高齢者等を対象とする各種健康教室や出前講座の実施、サロンの開催などによる介護予防への取り組みを実施してまいりました。さらに地域包括ケアシステム構築の一環として、高齢になっても健康を維持し、住み慣れた地域で安全に安心して生活ができるよう関係機関と連携強化を深めてきたほか、地域ケア会議を開催し、地域課題等について多様な視点で課題解決を図るよう協議を進めてまいりました。

町内会連合会においては、従来のまちづくり懇談会にかわり、新たに町内4地区においてブロック会議が開催され、各地区における課題や展望についての意見交換を行うとともに、集落支援員の配置により地域と行政との関係性を強固にする協働の深化への取り組みを進めてまいりました。

防災・減災の取り組みとして、災害備蓄品の整備、しらおい防災マスター会や関係機関の協力による実践的な防災訓練の実施など地域防災力の向上を図るとともに、9月に発生した北海道胆振東部地震では災害時応援協定等に基づく被災3町への職員派遣を行ってまいりました。

次に、「主要施策の展開」の中から、主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の「生活と環境」についてであります。

防災対策としましては、地震に伴う大規模停電、台風の接近・上陸に伴う被害を最小限にするための対策を講じるために全庁一斉津波避難訓練、一日防災学校をはじめ、災害時備蓄品の更新、協力企業などとの協定締結、防災メールの運用、避難所のWi-Fi（ワイファイ）環境整備など、有事に備えた準備を進めてまいりました。

治水対策としましては、バンノ沢川砂防事業や萩野12間川の柵渠補修事業を実施するなど町管理河川の維持管理に努めております。

また、海岸保全につきましては、国の直轄事業として5基目の白老地区人工リーフの整備が継続されております。さらに北海道の事業として、白老海岸虎杖浜地区、竹浦地区の海岸保全事業、災害復旧事業として離岸堤の整備が実施されている状況であります。

消防・救急としましては、火災の未然防止に努め、町民の生命・財産を守るため、防火対象物の指導や住宅用火災警報器設置・更新の促進、関係団体との連携強化、職員・団員の訓練強化を図るほか、女性消防職員の採用に向けた取り組みを継続してまいりました。

また、訪日外国人への対応のため、電話通訳センターを介した三者間同時通話装置導入による119番多言語対応を実施したほか、災害や救急・救助事案に的確に対応するため、高規格救急自動車を更新するとともに、消防署・消防団の現場活動用資機材を導入して消防力の充実強化を図ったところであります。

さらに胆振東部地震の対応については、北海道広域消防相互応援協定に基づき、消防隊・救急隊を厚真町に派遣し、災害現場において活動してまいりました。

環境保全としましては、ここ数年、増加傾向となっているアライグマなどの有害鳥獣駆除やスズメバチなどの有害昆虫駆除を実施しました。

環境美化では、春と秋に全町的な取り組みとしてのクリーン白老清掃活動事業を進めてまい

りました。

また、平成31年3月をもって地域バイオマス利活用交付金事業を廃止し、本燃料化施設を休止したところであります。

住環境としましては、改修工事などを行い町営住宅の適切な環境管理に取り組むとともに、空き家の適正管理を総合的に推進するため、白老町空き家等対策計画を策定いたしました。

上水道としましては、安全・安心な水の安定供給に向けて引き続き老朽管など施設の更新を行うとともに、社台地区の国道拡幅に伴う配水管の移設を進めてまいりました。

下水道・生活排水処理としましては、管渠等の適正な維持管理に努めるとともに、終末処理場の長寿命化に向けた機械設備の更新のほか、懸案であったし尿処理施設の更新に係るMICS事業に着手いたしました。

また、下水道の未整備地域における生活排水の適正処理を促進するため、合併浄化槽の普及に取り組んでまいりました。

道路としましては、民族共生象徴空間の開設に向けた周辺道路の整備として、ポロト公園線の改良及び末広東町通り跨線橋の架けかえを実施するほか、路面状況の劣化が著しい道路につきましては舗装補修事業を実施しております。また、石山地区の道路排水処理機能改善にも取り組んでまいりました。

公共交通機関としましては、平成29年5月に導入したデマンドバスの定着化、また、地域公共交通の利便性を確保するため、同年10月から地域循環バス「元気号」のダイヤ・路線の改正及び運行台数の増車により、利用者数は対前年比1万443人、43.1%の増加となりました。

次に、2点目の「健康・福祉」についてであります。

健康づくりとしましては、昨年度から引き続き国民健康保険の特定健診と後期高齢者医療保険の健康診査の自己負担無償化を実施したほか、生活習慣病予防や重症化予防、未受診者対策などに取り組んだ結果、特定健診受診率は33%を上回る見込みであります。

また、新たに中学生を対象としたピロリ菌検査助成や特定不妊治療助成に男性を追加し、対象の拡充を図りました。

さらに自殺対策計画の策定やゲートキーパー要請講座を開催するなどの対策を行ってまいりました。

地域医療としましては、町立病院の地域医療連携の強化に伴い、専門外来の充実化を図るべく循環器専門医による外来診療を2月に開始するなど地域医療の確保と向上に努めているところであります。

また、病院改築に向けては、10月に議会より病院改築基本方針の策定に反映させるべく多面的なご提言を賜りました。この提言内容を重く受けとめながら基本方針づくりにおいては町立病院の経営安定化と地域で果たす役割を明らかにすること、そして将来的な財政見通しなども含めて、慎重かつ総合的な判断は欠かせない重要な要素であるとの考えのもと、一度立ちどまり、しっかりと時間をかけて検討していくこととしたものであります。

地域福祉としましては、生活相談・支援を実施する相談支援専門体制の充実を図ってきたほか、重度障がい者の支援につきましては、今まで行ってきたタクシーチケットの配布枚数の増加を行いました。

また、災害時における要支援者避難支援として、平常時の個人情報提供の同意に向け、引き続き取り組みを進めてまいりました。

子育て支援としましては、次世代を担う子どもの成長と子育て中の親を支えるため、家庭教育向上の取り組みとして父親参加型行事や子育て講座等を実施するとともに、子育ての不安や悩み、子どもの発達に関する相談など、子育て全般について相談できる体制の充実を図ってまいりました。

また、保育料の減額に加え5歳児の一部無償化を行うとともに、新生児の誕生を祝福するための育児パッケージを51セット贈呈し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

さらに児童館や放課後児童クラブに必要な職員を配置し、放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めたほか、町立海の子保育園を民営化して子育て環境の更なる充実を図ってまいりました。

高齢者福祉としましては、地域包括ケアシステム構築の一環として、高齢になっても健康を維持し、住み慣れた地域で安全に安心して生活ができるよう関係機関と連携強化するとともに、地域ケア会議を開催し、地域課題等について多様な視点で課題解決を図るよう協議を進めてまいりました。

また、介護予防や日常生活支援総合事業の実施をはじめ、生活支援のための訪問型サービスB、移動支援のための訪問型サービスDを実施したほか、認知症の方やその家族を支援するため、認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チームの設置を行い、支援体制の強化に努めてまいりました。

さらには独居世帯のための医療、介護、生活支援サービスの情報提供としまして、シルバー世代のための暮らし便利帳の発行のほか、高齢者の実態把握や介護保険の個別説明のため75歳に到達した方への訪問事業を実施してまいりました。

次に、3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

民族文化教育としましては、ふるさとの歴史・文化などに関する知識・理解を深める取り組みとして、ふるさと再発見講座を開催するとともに、アイヌ文化への理解を促進し、ふるさとへの愛着や誇りを育む取り組みとして小中学生を対象にアイヌ文化を学ぶふるさと学習事業を昨年度に引き続き実施したほか、イオル再生事業での体験学習の実施等、アイヌ関連団体と連携・協力してアイヌ文化伝承・普及啓発に取り組んでまいりました。

また、象徴空間開設後の旧社台小学校の活用について、関係団体との協議及び関係機関への要請活動を行ってまいりました。

スポーツ・レクレーションとしましては、町民が広くスポーツに親しみ、健康や体力づくり増進を図るため、28年度から3カ年計画で整備したトレーニング機器を活用した講座を開設し、

スポーツに親しむなどの機会の充実を図ってまいりました。また、老朽化した町営野球場スコアボードや町民温水プール児童用ろ過機等の整備を行ってまいりました。

国際交流・地域間交流については、国際姉妹都市ケネル市との交流において、ケネル市の高校生を交換留学生として受け入れ、白老東高校への通学を通して交流を深めたほか、青少年海外交流事業には小中高生 10 名が参加し、文化交流を通して国際的に活躍できる人材の育成に努めてまいりました。

歴史姉妹都市仙台市との交流では、歴史にふれる旅で白老町の児童が仙台市を訪問する予定でしたが、台風の影響でやむなく中止となりました。

また、つがる市との交流では、牛肉まつり・港まつりでの特産品販売会や、つがる市「馬市まつり」への出店、リンゴ狩りツアーの開催のほか、つがる市児童交流体験プログラムとして、小学生 30 名が本町を訪れ、相互の交流を深めました。

人権意識の啓発としましては、人権擁護委員や保護司などと連携を深め、多文化共生の意識向上を通しながら人権尊重への理解に努めてまいりました。

次に、4 点目の「産業」についてであります。

産業連携・雇用としましては、立地企業連絡協議会等の主催による異業種交流事業のほか、地元食材を使用した土産品の開発を行い、宿泊施設や飲食店に提供・販売を行うなど産業連携が図られるよう努めてきたところであります。

雇用につきましては、有効求人倍率が高水準で推移する中、人材の確保が課題となっていることから、高校生を対象とした合同企業説明会や女性を対象としたお仕事応援フェアを開催するなど地元雇用の促進に努めてまいりました。

港湾につきましては、新規取扱貨物として、砂利採取跡地の埋め戻し材となる改良土や紙の原材料となるウェットパルプの取り扱いなど、ポートセールスの効果が現れており、30 年の港湾取扱貨物量は過去最高の 121 万 9,000 トンとなり、12 年連続で道内地方港湾の第 1 位を堅持しております。

また、ウポポイの開設をセールスポイントとしてクルーズ船社等への誘致活動を行うなど、航路における観光誘客や港湾利用を伴う企業誘致活動を実施しました。

一方、港湾整備においては、第 3 商港区の西外防波堤の工事は完了したところでありますが、今後はさらに静穏度向上に向けて島防波堤の延伸について要望してまいります。

商工業としましては、白老駅北観光商業ゾーン基本計画を策定し、本計画に沿ってインフォメーションセンターや公共駐車場、民間活力導入区域への事業者参入など基盤整備の準備を進めてきたほか、ウポポイの開設による集客に対応するため、空き店舗等活用・創業支援事業や地域特性を活かした商業観光活性化応援事業を実施するなど、個店の魅力づくりや街なかの賑わい創出に取り組んでまいりました。

また、町内既存企業に対しては中小企業経営安定化支援事業による経営基盤の安定化に努めてきたところであります。

観光業としましては、ウポポイの開設を見据え、日本版DMOの登録を目指し、一般社団法人白老観光協会が準備委員会を開催したほか、候補法人に必要な事業計画の策定に取り組んでまいりました。

また、観光客の受け入れ体制を整備するため地方創生推進交付金を活用し、来訪者回遊性向上業務やおもてなしガイド等人材育成業務、受け入れ体制整備調査検討業務などを行ってまいりました。

さらにはウポポイの認知度アップに向けた道外プロモーションを北海道との共同により、仙台・福岡・沖縄で開催したほか、登別市・白老町観光連絡協議会や北海道登別洞爺広域観光圏協議会との連携によるPR活動にも取り組んでまいりました。

農林業としましては、引き続き農業基盤強化資金や肉用牛肥育推進振興資金に対する利子補給を行ったほか、北海道胆振東部地震により被災した牧場に対し、修繕等による早期再建への支援を行ってまいりました。また、若手生産者等に対しては、牛舎建設・改修に対する支援、畑作における新規就農者への給付金事業を行うなど将来に向けた農業基盤の支援、充実に努めてまいりました。

林業としましては、国の助成金を活用し、私有林の整備や町内活動団体等への支援を行うとともに、被災した事業者への支援に努めてまいりました。

さらに森林GIS（地理情報システム）を導入して林地台帳の整備を行い、今後より一層計画的な森林管理を行うことができるよう基盤整備に努めてきたところであります。

水産業としましては、ナマコやマツカワの種苗放流事業による資源管理型・栽培漁業の推進に努めるとともに、従来有害生物として処理対象となっていたサメの活用について先進地視察を行い、今後の事業展開への可能性について検討を進めてまいりました。

一方、ヒトデや空貝等の有害生物に対しては、引き続き処理事業に対する支援を行うとともに、虎杖浜、白老各救難所の運営に対する支援を行い、安全・安心な漁場環境の整備に努めてまいりました。

次に、5点目の「自治」についてであります。

協働のまちづくりとしましては、昨年に引き続き、協働のまちづくりセミナーを開催し、宮城県丸森町の取り組み事例を学ぶとともに、地域コミュニティ活動の活性化に向け、地域団体が連携し、創意と工夫をもって取り組む地域活動を支援する「がんばる地域コミュニティ応援事業」を新たに導入し、3団体において地域コミュニティづくりに資する事業の実施に活用されました。

行財政運営としましては、計画的な財政運営と財政基盤の強化に努め、財政健全化プランに基づく健全な財政を確保しました。

行政改革としましては、限られた財源や人員の中で多様な行政課題に対応するため、情報システムの活用による事務事業の見直しをはじめ、組織機構の再点検や定員管理の適正化、人事評価結果の活用など、効率的・効果的な行政運営に向けた取り組みを進めてまいりました。

最後に、決算状況であります。象徴空間整備に係る白老駅周辺整備やバイオマス施設の休止に伴う起債の繰上償還などにより、予算総額は前年度を大きく上回っておりますが、決算状況では国の交付金や基金の取り崩しにより財源を確保したことで黒字決算となりました。

以上、30年度の主な取り組みについて申し上げます。まだ多くの町政課題がありますが、本町には明日への発展を切り拓く多様な可能性があることに自信と誇りを持ち、町民の将来にわたる安全・安心な暮らしを確保しながら、まちの持続的な発展に向けて全力で努力を続けてまいります。

今後とも、少子高齢化、人口減少問題における町としての責務を果たし、行政と町民・地域が共に力を合わせ、本町の持つ特性と地域資源を最大限に活用して、「未来創生へ向けて共に活躍するまちづくり」を進めてまいりたいと強く思っております。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国や北海道、関係機関の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、あらためて感謝を申し上げます。

以上、30年度における主な事業成果を述べさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 次に、教育長より平成30年度教育行政執行方針の総括について説明をお願いします。

安藤教育長、登壇願います。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、平成30年度教育行政の成果についてご報告をいたします。

はじめに、学校教育についてであります。

学力の向上については、「白老町スタンダード」を基軸とした取り組みとして、2年目となる公費による標準学力調査、漢字検定、英語検定を実施し、児童生徒の学習意欲の向上に努めました。また、北海道栄高校の協力のもと開催した中学3年生を対象とする「白老寺子屋」は、前年度の2倍以上の生徒が受講し、高校受験へ向けて貴重な学びの場となりました。

新たな教育課題への対応としてプログラミング教育に向けては、人型ロボットP e p p e rを小学校に配置し、英語の教科化に向けては、小学校低学年から英語に親しむ教育に取り組み、各学校へA L T（外国語指導助手）を派遣しました。さらに切れ目のない学びを確立するため、小中一貫・連携、小小連携を通して、学習規律や家庭学習の定着を図ったほか、家庭・地域と連携した白老町アウトメディア123の普及に努めました。

また、教職員の資質向上については、指導力向上のため秋田県能代市へ教員8名を派遣するとともに、同市から講師を招聘して報告会を開催し、探究型授業についての学びを深めました。そのほか11月には、白老町教育研究会と胆振教育研究所の指定を受け、白老小学校で公開研究会を開催し、確かな学力の定着を図る授業の在り方について研修を行いました。

特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心に子供一人一人の教育的ニーズに応えるために「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、合理的配慮の充実に努めました。また、支援体制の充実にについては特別支援教育支援員を小中学校に8名配置したほか、教職員を対象とした研修会を実施しました。

郷土への愛着や誇りを育む教育活動については、子供たちがムックリ演奏や文様刺しゅうなどを体験する「ふるさと学習」や、白老東高校の生徒と小学生による合同学習を実施し、アイヌ民族の歴史や文化を学ぶ機会を持ちました。教員においては、アイヌ民族の芸能や食文化を学ぶ研修会を実施し、2日間、4講座に延べ88名が受講しました。

小学校では、仙台藩白老元陣屋資料館を活用した授業を行い、本町の歴史への理解を深める指導を行いました。

さらに、各学校において土曜授業「ふれあいふるさとDay」を年間2回開催し、地域の教育力や教育資源の活用を図った授業実践を進めました。

道徳教育については、参観日などを通して道徳の授業を保護者や地域に積極的に公開し、授業実践による教員の指導力向上に努めたほか、職場体験やボランティア活動など地域とのかかわりを通して互いを認め合う共生の心や自立する力の育成に取り組みました。

生徒指導の充実については、「白老町いじめ防止基本方針」に基づき、年2回のアンケート調査による実態把握や日常的な指導を通して、いじめの未然防止と早期発見、早期解消のための取り組みを進めてまいりました。

不登校の対応については、不登校対策会議を開催し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員など関係機関等の連携を密にしながら相談体制の充実に努めました。

健やかな体の育成については、全小中学校で体力向上プランを作成し体育の授業や部活動の奨励、スポーツ指導員等による基礎的な体力づくり、全学年での体力テストの実施など、家庭や地域と連携しながら取り組んでまいりました。

食育においては「子どもがつくるお弁当の日」を全小中学校で年間2回実施し、お弁当をつくる体験を通して食生活についての関心を高め、家族への感謝の気持ちを育みました。さらに中学校2年生を対象にピロリ菌検査を実施するとともに、外部講師を活用し薬物乱用防止教室やがん教育等を開催しました。

学校給食については、衛生管理の徹底により安全安心でおいしい給食の提供を行うとともに、食育の推進では地場産品を掲載した白老産食材カレンダーの作成、食を通じた「ふるさと教育」や栄養教諭による食育指導により、児童生徒の健康づくりに努めてまいりました。

アレルギー対応給食では、専任の栄養士を配置し、調理員の研修や学校との連携を深めながら、より一層の安全確保に取り組んでまいりました。

また、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震では、町内8カ所の避難所に朝食、夕食の2食分975食の避難食を提供し、食育防災センターとしての役割を果たしました。今後も引き続き

き、食育授業、社会科見学、職業体験、パクパク探検ツアーなど施設の有効活用に取り組んでまいります。

地域とともにある学校づくりの推進については、町内全ての小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会の活動を通して地域と学校が一体となった教育活動を推進するとともに、学校評価を通じて家庭や地域の教育的ニーズを学校運営に反映させてまいりました。

地域学校協働本部事業では、白老中学校区、白翔中学校区に各1名のコーディネーターを配置し、地域ボランティアの協力を得ながら学習支援や教育環境の整備などを行い、学校と地域住民との協働による教育活動を実施しました。

安全・安心な学校づくりについては、危機管理マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等の点検や子供が自ら危険を回避するための交通安全教室や防犯教室、防災訓練等の安全教育に取り組んでまいりました。特に、白老中学校では北海道の指定を受け、しらおい防災マスター会の協力のもと「1日防災学校」を開催し、中学生が避難所運営の担い手となるための知識や技術を学びました。子供の命を守る取り組みとしては、教職員の救命救急講習会を実施し研鑽を深めました。

教育環境の整備については、白老中学校校舎及び体育館の改修を実施し、子供たちの学びを支える施設環境の充実に努めました。

教職員のICT環境については、パソコンの整備とともに校務支援システムも導入し、時間外勤務縮減に向けた取り組みを推進しました。

さらに、白翔中学校区の小学校では、合同で授業や行事を行う集合学習を実施し、小規模校の学習環境の改善を図りました。

次に、生涯学習についてであります。

青少年・成人教育については、白老の魅力を再認識し、ふるさとへの愛着を育み、団体活動を通して次世代リーダーを養成する目的で「ゲンキッズ探偵団」、北海道教育委員会主催の「ジュニアリーダーコース」等に児童生徒が参加し、地域づくりに積極的に参加する青少年を養成してきました。国際姉妹都市ケネル市への青少年海外交流には10名が参加し、豊かな国際感覚や多様な文化を理解する取り組みを行いました。

一方、白老町成人式では、新成人を含む11名の実行委員が企画立案や運営を担い、113名の門出を祝いました。

成人教育では、民族共生象徴空間「ウポポイ」の開設に伴い予想される多くの来町者に対応するガイド養成の基盤づくりのため、町内の史跡等を訪ねる「館長とまち巡り講座」を6講座開催し、延べ116名の町民が参加しました。

また、アイヌ文化伝承の里として知られ、四季を通じて様々な活動が繰り広げられてきたポロト湖畔の自然や歴史、産業をふるさと再発見シリーズ3「ポロト湖物語」としてまとめ、郷土の学びを推進いたしました。

高齢者教育については、162名の高齢者大学の学生が、15のクラブ活動への参加や公開講座

を通して、心身の健康増進に努め、生きがいを持って生活できる環境づくりに努めました。

社会教育事業の推進については、町民活動団体の主体的な活動を支援する「みんなの基金」を8団体に助成し、芸術文化やまちづくりを推進してまいりました。

また、各種大会派遣への助成につきましては、全道大会9個人、全国大会1個人に対し大会派遣費等を助成いたしました。

芸術文化活動については、文化団体連絡協議会とともに「白老町文化祭」、「合同発表会」や「各地区文化祭」などを開催し、本町の多彩な芸術にふれる機会を提供することにより、活動の活性化を図ってまいりました。

NPO法人しらおい創造空間「蔵」においては、プロの演奏家による各種コンサートの開催をはじめ、「札幌バスツアー」には2回延べ35名が参加するなど、多様な文化に触れる機会の提供に取り組んでまいりました。

文化財の保存と活用については、史跡白老仙台藩陣屋跡の第2次環境整備事業に向けた保存活用計画を策定するため、史跡の測量を実施し、現況図を作成するとともに、道内外において史料調査を行いました。

また、仙台藩白老元陣屋資料館においては、企画展や体験事業などを開催した結果、町民にとってより身近な学びの場となり、町民入館者が前年度に比べ142名増加の2,022名となりました。

図書館及び読書活動については、移動図書館車の巡回、本の宅配サービスや行事に即した資料展示などを通して、多くの町民に本とふれあう機会を提供し、誰もが利用しやすく親しみやすい図書館を目指し、読書環境の充実に取り組んでまいりました。特に、昨年度更新した移動図書館車は巡回個所の見直し利用者の増加に繋がりました。

一方、子供の読書活動については、「第四次白老町子供の読書活動推進計画」を策定し、ブックスタート事業をはじめとする乳幼児期から家族と一緒に本に親しむ「家読」の取り組みの推進や学校図書館との連携、保育園や児童館等に児童書を配本する「なかよし文庫」などにより、子供が図書にふれる機会の創出に取り組んでまいりました。

健康づくりとスポーツについては、地域団体が行う体育事業に対して、指導員やスポーツ推進委員を派遣し、町民の運動習慣の定着に取り組みました。また小学校を対象にした放課後体力づくり教室では、年14回の開催を通して、子供たちが楽しく運動する機会の提供に努めてまいりました。

一方、昨年度に引き続き体育振興基金を活用してトレーニング機器を総合体育館に配置し、活用教室をはじめとした自主講座を開催した結果、トレーニング室の利用者が前年度に比べて4,607名増加の8,929名となりました。総合体育館全体においても利用者が増加しており、町民の健康への関心に即したスポーツに親しむ機会を提供してまいりました。

スポーツ施設の運営については、町民温水プールろ過機改修、競泳用自動審判計時装置の更新、桜ヶ丘テニスコート実施設計業務、町営野球場スコアボード改修など、施設の利用促進や

円滑な運営を支える施設の改修等を行いました。

青少年の健全育成については、青少年センターが中心となって挨拶運動をはじめ、青色回転灯によるパトロールや祭典時の合同巡回を実施いたしました。

また、「通学合宿」、「青少年育成大会」や「社会を明るくする運動」などへの支援を積極的に行い、地域全体で子供たちを守り育て、健やかに成長するための取り組みを推進いたしました。

「しらおい子ども憲章」については、子供たちが豊かな感性と将来への夢や希望を育むため、各校の代表 12 名を子ども憲章推進委員に委嘱し、「子ども夢・予算づくり」の実践や青少年育成大会での「子ども憲章実践発表会」の開催を通して、多くの団体や町民から評価をいただきました。

また、中学校においては、夢や希望の実現に向けて努力することの大切さをテーマに東京大学先端科学技術研究センター所長の神崎亮平氏並びに株式会社北海道バスケットボールクラブ代表取締役の折茂武彦氏を講師に招き、「プロフェッショナル講演会」を開催しました。

以上、平成 30 年度における主な教育行政の成果を述べさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 次に、代表監査委員より平成 30 年度の全会計に係る監査意見について説明を願います。

菅原代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

○代表監査委員（菅原道幸君） 私からは監査委員を代表いたしまして平成 30 年度の各会計の監査結果をご報告いたします。

最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。平成 30 年度白老町歳入歳出決算審査意見書の 1 ページをお開きください。そのページに書かれている第 1、審査の対象、第 2、審査の期間、第 3、審査の手続でございますが、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

2 ページをお開きください。第 4、審査の結果及び意見、この部分をごらんいただきたいと思います。審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数はそれぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行、財産の管理、財務に関する事務等は、おおむね適正に処理されているものと認められる。しかし、町税及び税外収入の収納率は、下記のとおり関係各課鋭意努力しているが依然として低い状況にあるため、引き続き納税、納入意識の喚起を図り、適切な徴収対策を講じ、収入の確保に努められたい。

また、町税等の不能欠損処分については、税の公平性の観点からも関係法令に則り徹底した調査の上、債権の保全に万全を期し厳正に対処されたい。以下、個別の事例を記載しておりますが、記載のとおりでございますので説明は省略いたします。

次に、3 ページ以降の、第 5、審査の内容及び参考表については記載のとおりでありますの

で説明は省略させていただきます。

一般会計は以上です。

次に、水道会計でございます。平成 30 年度白老町水道事業会計決算審査意見書の 1 ページをお開きください。第 1、審査の対象、第 2、審査の期間、第 3、審査の方法、第 4、審査の内容は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

6 ページをお開きください。第 5、審査の結果及び意見。審査に付された平成 30 年度の白老町水道事業会計決算報告書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。なお、当年度の決算数値について、経常収益は 3 億 4,609 万 7,459 円で前年度と比較して 1,830 万 7,785 円の減収、経常費用は 3 億 2,059 万 3,591 円で前年度と比較して 211 万 6,402 円の減少となっている。その結果、当年度の純利益は前年度と比較して 1,619 万 833 円減少したものの、670 万 3,868 円の黒字の計上となっており、健全な経営状況を確保していると認められる。

しかしながら、今後も本町の人口がさらに減少していくことは明らかであり、給水人口や給水量も減少していくものと予測されるため、引き続き水道料金未納解消に向けた対策の強化、漏水防止対策の実施などに努められたい。また、今後も老朽化した施設の更新には多額の財源を要するなど、厳しい事業環境は今後も続く状況にあります。今後も町民への安全、安心な水道水の安定供給に努力され、引き続き計画的にかつ効率的な事業の執行に努められることを望みます。

水道事業会計は以上でございます。

次に、白老町立国民健康保険病院事業会計でございます。平成 30 年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書の 1 ページをお開きください。第 1、審査の対象、第 2、審査の期間、第 3、審査の方法、第 4、審査の内容は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

7 ページをお開きください。第 5、審査の結果及び意見。審査に付された平成 30 年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算報告書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。なお、当年度の決算数値について、入院・外来とも患者数が減少したことにより、入院収益及び外来収益が減少し、本年度純損益は 6,867 万 3,597 円の純損失となり、前年度よりさらに収支が悪化し、引き続き厳しい経営状況にある。本病院では病院経営改善計画に基づき、経営の改善に向け日々努力はしているものの、患者数の目標値など、目標設定に届いていないのが現状である。このことから収益をふやすことは経営健全化に向けての前提となることから、患者数の確保を最優先課題として取り組むことが重要であり、そのためには本年 5 月に町立病院改築基本方針に関する特別委員会において示した経営改善策 9 項目の実施について、改善策を職員一丸となり着実に実施することが不可欠である。

本病院が示した経営改善策 9 項目は次のとおりである。①外来診療体制の変更、②専門医に

よる外来診療、③入院患者の確保（ア、地域医療連携の強化、イ、検査入院等）、④医業費用対策、⑤医業経営アドバイザー（経営管理顧問）による経営診断、⑥病院職員（常勤医師の確保）、⑦病院職員（医療専門職の確保）、⑧病院職員（看護補助者及びスタッフの確保）、⑨病院職員の意識改革と意見の集約（調整）。

当病院の経営は依然として厳しい環境下であるが、特に高齢者人口の高い本町にとって、本病院は住民の健康を守る場としての役割は大きく、町民が望む安心、安全で患者に寄り添った良質な医療を提供できるよう、今後もより一層努力されることを望むものである。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。

監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、平成30年度決算に基づき財政健全化プランの進捗状況の報告をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、白老町財政健全化プラン（改訂版）、進捗状況についてご報告申し上げます。

プランの実績につきましては、白老町財政健全化プラン進行管理要綱第8条の規定に基づき、実績を議会に報告するものでございます。財政健全化プランは、健全化指標の改善と重点事項を中心に財政の健全化を進めるものでございます。30年度決算数値との比較により取り組み状況をご説明申し上げます。プランの比較につきましては、白老町財政健全化プラン16ページからの第4章、健全化に向けた取り組み項目といたします。

それでは、資料1ページをお開きください。1、健全化に向けた取り組み、①歳入、（1）収納対策であります。表にお示しのとおり、各税目等における収入額、収納率及び前年度比較を記載してございます。町税につきましては、現年度分、滞納繰越分合わせて、前年比2,453万3,000円の減となりましたが、収納率は0.8ポイント増の90.2%となっております。その他、現年度分、滞納繰越分を合わせた収納率の前年比較では、国保税で0.6ポイント、介護保険料で0.1ポイント上回ったものの、それ以外は前年を下回っております。

続きまして、2ページ、（2）起債の抑制でございます。30年度の起債発行額につきましては、2ページの表に記載のとおり、一般会計の起債制限額7億5,000万円を9,314万1,000円を下回る6億5,685万9,000円となりましたが、今後も引き続き計画的な起債発行に努めてま

いります。

次に、(3) 過疎対策事業債の活用でございます。30年度の過疎債の発行額は2億3,960万円で、臨時財政対策債を除いた一般会計の起債発行額に占める過疎債の割合は66.2%となっております。今後も有利な起債でありますので活用を図ってまいります。過疎債の借入一覧につきましては、3ページの表のとおりでございます。

次に、(4) 超過課税でございます。引き続き、法人町民税及び固定資産税について超過課税を行っており、税額は合わせて2億7,571万6,000円となっております。

次に、4ページ、(5) ふるさと納税の活用であります。30年度の寄附額は4億2,163万円、このうち経費分を除き、基金に4,404万円を積み立て、9,711万1,000円を一般財源として活用させていただきました。

次に、(6) 使用料及び手数料につきましては、30年度は見直しは行わず現行水準を維持しております。

次に、5ページ、②歳出、(1) 繰出金の適正化でございます。各会計の経営の安定化とともに繰出金の縮減も課題であります。30年度の繰出金の合計は16億546万7,000円で、前年比で3,530万1,000円の増額となっております。

次に、(2) 投資的経費（普通建設事業）であります。投資的経費（普通建設事業）に対する一般財源の目標額2億円以内に対し、30年度は3,052万6,000円増の2億3,052万6,000円となっております。このうち象徴空間整備事業に係る一般財源は、財政調整基金土地売却分として8,975万9,000円を基金から繰り入れしていることから、これを差し引きますと実質1億4,076万7,000円となるものであります。

続きまして、(3) 基金の運用でございます。今年度は普通会計の基金全体で9億6,127万6,000円の積み増しを行いましたが、取り崩しで10億2,728万1,000円で、基金合計で6,600万5,000円の減となっております。

次に、(4) 社会保障関係経費でございます。7ページの扶助費決算額のとおり、30年度は9億3,887万7,000円と、前年度から減少となっております。

続きまして、2、収支及び健全化指標の状況でございます。8ページの①収支の状況、①-1の収入、9ページには①-2支出で、プラン数値、決算額及び差し引き額を記載してございます。7ページに戻っていただきまして、収入の主な増減要因であります。町税につきましては、法人町民税及び固定資産税の伸びにより、プラン対比で1億3,300万円の増となっております。地方交付税は、普通交付税が平成30年度地方財政計画により、プラン対比で1億5,000万円の減、特別交付税は国の災害復旧事業の影響などにより2億7,000万円の増となっております。町債は汚水処理施設共同事業（MICS事業）に係る下水道会計債から一般会計債の振りかえなどにより増加したものの、事業の執行残による減額や、一部事業の次年度繰り越しにより、全体で2億1,200万円の減となっております。次に、支出の主な増減要因であります。人件費は共済費などの減少により、プラン対比で4,600万円の減となっております。扶助費は

自立支援給付費の減少などにより 4,400 万円の減となっております。公債費は繰上償還により 2 億 6,000 万円の増、繰出金は国民健康保険事業会計の繰り出し減などで 6,500 万円の減、投資的経費は象徴空間周辺整備事業で増になったものの、白老港建設事業が 4,000 万円の減、橋梁長寿命化事業の次年度繰り越しにより、全体でプラン対比 1 億 9,600 万円の減となっております。その他では物件費が 3,100 万円の増、積立金が前年度決算剰余金の増加により 8 億 5,800 万円の増となり、その他全体では 10 億 5,700 万円の増となっております。

次に、10 ページ、②健全化指標の状況であります。実質公債費比率の 14.9%は、プラン対比で 0.2 ポイントの増、将来負担比率の 68.3%は、17.7 ポイント減少しております。

最後に、3、当面の課題への対応であります。①白老町立国民健康保険病院改築事業につきましては、経営の安定化を進めながら早期改築に向けた基本方針の策定検討を進めていくとしているものでございます。

②民族共生象徴空間（ウポポイ）整備事業につきましては、着実に推進してきており、今後も経費の削減に努めるものでございます。

③国民健康保険事業は、平成 30 年度も黒字決算となりましたが、医療費の軽減に向けた取り組みを進めながら安定的な運営を目指すものでございます。

以上で財政健全化プランの進捗状況の説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明を受けました財政健全化プランの進捗状況についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午前 11 時 22 分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎認定第 1 号 平成 30 年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 次に、認定議案に入ります。

認定第 1 号 平成 30 年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配付されております。

一般会計、2 款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は 15 ページから 38 ページまで、決算書 92 ページから 155 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

6 番、氏家裕治委員。

○6 番（氏家裕治君） 6 番、氏家です。主要施策等成果説明書の 17 ページ、8、臨時職員経

費と、9、職員研修経費、この中で多分該当するのではないかと思うことから1点、お伺いしておきたいと思います。

それと33ページ、4、災害支援職員派遣事業、昨年、平成30年9月の胆振東部地震のそこから見られた検証は先ほど町長の総括の中でもふれられていましたけれども、そこについて2点お聞きしたいと思います。

まず17ページです。臨時職員経費、産休と病気等の代替としての臨時職員採用にかかる経費、それから、9、職員経費、こういったところから私はこの職員の健康管理と、それから他研修から、いろいろな研修ありますね。研修から見られる職員の心の変化をどう検証しているかということをもまず1点お伺いをしたいと思います。

それから33ページです。この4、災害支援職員派遣事業と、5、胆振東部地震災害支援事業、この2項目の中から、胆振東部地震から見られた大きな課題としては、全道ブラックアウトを機に災害備蓄機材の拡充に努めてきたということについては、これは本当に評価しなければいけないことだと思います。これから想定される巨大地震に対応すべく白老町の地の利から見た防災対策の必要性をこういった経験をもとにどう捉えられているか、お伺いしたいと思います。この2点です。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 職員の健康管理の変化について私のほうからご説明をいたします。昨年、実は産休の職員はいなかった状態で、臨時職員の経費につきましてはほとんどが病気休暇、病気休職の職員の代替というような形で使わせていただいております。10年前に比べてやはり職員がメンタルの病気を発症するということがかなりふえてございます。平成21年から平成25年までは、病気休暇や病気休職を取る職員が年間平均1.8人でございました。これが平成26年から平成30年では、1年間平均3.8人の職員が病気休暇、病気休職を取っているという現状がございます。これはこの過去10年間で職員数がかなり減っているというところと、あといろいろと業務量もふえているということで、各職員にかかる業務の負担というものが精神的にも大きかったものと把握してございます。3年前からストレスチェックということもしっかり実施をしております、ほかの自治体に比べると、若干なのですけれども高ストレスの職員が少ない現状ではございますが、決して低い数字ではございません。高ストレスということがわかっては医師の面談だとか、保健師の面談まで至る職員がいない現状でございまして、なかなか職員が悩みを打ち明けられない現状があるとは把握してございます。それで昨年度から衛生管理体制を少し見直しをしてございまして、職員が相談できる環境というものを少しふやそうということで、各職場の所属長、もしくはグループリーダーが衛生推進者という位置づけをして、なるべく悩みを抱えている職員の話の聞けるような状況をということで取り組みを進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災に関しまして、白老の地の利から見たというところのお話で

ございましたけれども。白老は海もありまして、当然津波の危険、高潮、越波の危険、山もありまして土砂災害ですとか、あと比較的、先日もありましたように森野地区だとか、そういった雨の多い山を抱えているということで、それらの対策は今後きちんと取っていかねばならないというところがございますけれども、そういった面でやはり津波については日ごろから、これまでも東日本大震災を教訓として取り組みを進めているところがございますけれども、今後ゲリラ豪雨とかも多いということで、土砂災害だとかの部分も地区指定含めて取り組んでいくということを進めていかねばならないと、土地の所有者の理解も得ながら進めていくということで、そちらが今課題として捉えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。この職員の健康管理、またいろいろな研修から見られる向上心だとか、そういったものについてはお話があったとおりでと思いますので、内容は私も理解しているのです。ただし、やはり1番大事なものは、これから課題解決に向けた行政が、いろいろな面に直面したときに、1番大事なものは職員の方々の健康なのです。特に心の健康というか、そういったところが大事になってくるのではないかと思います。心の健康があって、さまざまな課題解決に向けた行政施策に取り組んでいくこともできるでしょうし、ましてや町民を目の前にしたときに、町民とのコミュニケーションのあり方、そういったところにまで波及していく問題だと思います。ですから職員の方々の心の健康、そういったものがあって初めていろいろな研修に参加することによる意欲の向上といいますか、そういったことに取り組んでいただきたい。今後も重点的にいろいろな施策の展開を前に一つそこをしっかりと基軸に置いて取り組んでいただきたいと思います。

それから災害についての話です。白老町は先ほど高尾総務課長が言われたとおり、土砂災害の指定区域みたいなものは当初、白老町の防災マップの中でもありましたし、今後北海道からのいろいろなそういう調査の中からまた進められることだと考えておりますから、白老町は先進的に進めてきたことがあります。私が議員になった次の年ですから平成16年だと思います。あのときは白老町でも震度4強でした。そのときの地震の規模からしますと大体震度4強、5弱まではいかなかったと思いますけれども、そのときの太平洋団地に見られる、ああいった災害などもあるわけです。道路が陥没し、それから電柱が傾き、家も傾くというような、そういった大きな災害がありました。その土地、土地によって、さまざまな災害が想定されるわけですが、土砂災害の警戒区域の対応については、今回の胆振東部地震からも見られるそういった消防だとか、いろいろなまた役場職員の派遣の中から見られる。やはりこういうことがあるのだということが十分、実証されてきたのではないかと、今後の白老町にも生かされることだと思います。そこで、私も議員になって16年目になりますけれども、当初から白老町のまちの中に電柱のないまちづくりを進めていきたいということをずっと言ってきた部分があります。何を言っているのだとよく言われますけれども、苫小牧市の一部、駅前通りでは実施されております。多分、それからもう数十数年たっているのだと思います。そこから見られる課題

だとか、それから茨城県のつくば市、学園都市、あそこはもうこの電柱のないまちづくりに取り組んで四半世紀たちます。25年、30年たった中で、何を言っているのだと。経費も係るし、何か災害があったときの復旧にも相当お金がかかるみたいな話がずっとされてきましたけれども、実際四半世紀を過ぎてみますと、向こうでも結構大きな地震がありますけれども、その中で見られる課題だとか、それから今後の展望をやはり調査、研究する必要があるのではないかと思います。来年、我がまちでは国立アイヌ民族博物館のウポポイが開設され、そこに100万人ともいわれる来訪者が来る。全体の交流人口としてみれば300万人近い、そういった来訪者が来るということを考えたときに、これを機にウポポイ周辺の電柱のない区域づくりだとか、それから周遊地といわれる観光地の近辺の電柱の地下埋設だとか、それから私は観光客のためというよりも、白老町民の安心、安全のためにも、町民の方々が地震を機に避難所までの誘導経路だとか、避難場所までの経路、その電柱の地下埋設、こういったものを念頭に置きながら、計画的なそういった調査、研究というものをやはり進めていくべきではないかと私は考えるのですけれども、その辺についての考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 電柱の地中化、景観の観点からとかという部分でも聞かれますけれども、総務課としても例えば今、光ケーブルだとかをNTT柱とか、北電柱とかそれぞれあるのですけれども、そちらのほうに共架しているという状況がございますので、確かに今試算すると結構なお金がかかるということも踏まえてのご意見だと思うのですけれども、象徴空間のちょうどウポポイの前の通りについては一部、電柱を移設しているというのはご存知かと思うのですけれども、今後もそういった部分、観光の視点だとか、防災の視点、こちらも踏まえて、いろいろおっしゃっていただいた事例も含めて検証しながら、今後長いスパンになるかもしれないのですけれども、そういうことを進めていくことも必要なのかと認識しております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。臨時職員のほうの心の健康については、しっかり職員のSOSといいますか、そういったものを受けとめられるような体制、環境づくりにまず努めていただきたいということが一つでありますので、その辺をしっかりとまた取り組んでいただければと思います。

それから電柱のないまちについてなのですけれども、防災のほうで聞けばよかったですでしょうけれども、今回胆振東部地震の災害地への支援なども我がまちとして行っているものですから、そういったところから見えるという観点の中でちょっと伺いしておきたいと思います。確かに経費はかかるでしょう。まちだけの考え方ではできないのかもしれませんが、でも、この間の台風15号ですか、千葉県の大きな鉄塔、打ちっ放しのゴルフ練習場ですか、あの倒壊現場などを見ると、それに伴って近くの電柱などもなぎ倒されているというところを見ますと、ああいった災害をやはり未然に防ぐ、今すぐはできなくても将来的に白老町はこういうまちを目指すのだというものがあれば、そういったところに向かった調査、研究。そして各先進地の事

例、しっかり見据えた中でのまちづくりを進めていただきたいと思いますけれども、町長どうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 観光客も含めた町民の安全、安心の暮らし、生活を守るという意味ではいろいろな対策が必要でありますし、できることから一つ一つやっていきたいと思えます。このたびの台風 15 号の先ほどのゴルフの打ちっぱなし等々の映像を見ました。それがすぐ本当に生命に結びつくことだと思って見ておりました。氏家委員おっしゃるとおり、電柱の地下埋設等々は、実際に計画をつくってどう予算立てをすとかというのは現実的にはまだ進んでいないものですから、それも含めていろいろな減災対策等々はしていかなければならないと思っております。今の段階ではご助言ということで承りたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5 番、吉田和子委員。

○5 番（吉田和子君） 5 番、吉田です。19 ページの、すみません電柱の埋設の話の後に電柱を使用することでお話を伺いたいと思えます。私は以前にも質問したのですが、町というのは収入を得たりする場所ではあまりないということで、唯一この光ネットワーク管理経費のところなのですけれども、この収入としては 2,700 万円あるのです。それで、私はこれ本当に大きな財源となっていくだろうということで工夫をしてしっかり頑張ってもらいたいということでお話を以前にしたのですが、今回見ましたら昨年は 31.2%で 2,923 件だったのですが、3,418 件に伸びているということは大変評価できると、賃借料もかなり何百万円かふえておりますので、こういったことがどんどん進められていくということで、29 年度より 500 件ふえていると。普及率も 24%ふえているという計算がこの中でなって書いてあるのですが、これで 31 年度に、あまり言ったらだめですけれども、今いろいろな工事がされ、建物も建ってきます。これは NTT の関係なのですが、いろいろなそういう施設ができる。最近家を建てる人もあまり少ないのですが、こういう新しい施設ができるとほとんど必要ではないかと思うのですが、そういったの見込んでどれぐらいの状況になっていくとお考えになっているのか、伺いたいと思えます。

それからもう 1 点、24 ページの、7 目財産管理費の中で伺いたいと思えます。町有財産貸付調書というのが記載されておりました。この中で白老町には所有者不明土地というのはかなりあるのかどうなのか。その辺の調査というのは進んでいるのかどうなのか伺いたいと思えます。

それと 26 ページなのですが、私は庁舎改修ということも前にも訴えておりますが、30 年度には役場庁舎の改修整備計画策定事業で 583 万 2,000 円計上していました。その中で、これは役場改修整備方針を定めるために、役場庁舎改修整備計画策定業務委託料と載っていました。大きな事業としては、庁舎の耐震診断業務とありました。この対震度調査の結果はどうだったのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査(菊池人氏君) まず1点目の光ネットワークの関係です。今後の動きも含めて、どういった状況かということで私のほうから答弁させていただきます。吉田委員おっしゃったように昨年からの微増という部分ではありますが、目標の40%に向けた周知であったり、そういったものに向かっては少しずつでございますが上昇している状況でございます。象徴空間整備の関係で大きな建物があったとき、例えば国からもそこに光ネットワークも引きたいというような相談というのももちろんあって、少し延長して修繕をしながら整備するというのも、こちらでも優先的には考えて普及をしていきたいと考えております。また、ことしからも計上経費も修繕でこういったことでもっていますので、問い合わせに対しまして、実際は整備している地域なのですけれども、利用状況によって空きがないような状況というのがやはりどうしてもあってしまうのですが、費用対効果も検討しながら、加入件数を促進するという動きもこちらでは進めてまいりたいと思っておりますので、そういった住宅需要とか、そういったことについても可能な限りは対応したいと思っております。

○委員長(小西秀延君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) まず2点目のご質問で財産管理の観点から、町内にある所有者不明の土地の状況ということでございました。実際、役場の管理といたしまして、財政課についても町有地を管理するという観点から、町内には民有地も含めて国有地もたくさんありますので、なかなか全て町のほうで土地の所有者を把握しているわけではございません。そういう中にありまして、まず所有者不明という部分が、例えば土地の登記簿上、所有者がいるけれども、その所有者がどこにいるかわからないとか、あるいは何代前の土地の所有者で今代がわりをしているのに名義を変更していないというような土地もございますし、逆にこの土地をどこが管理しているのかわからないというものもございます。それについては、最終的にはどこも管理していないということになれば、国有地というような位置づけになるかとは考えてございますが、現在そのような土地もどのぐらいあるかという把握はしてございませんけれども、あるのは事実でございます。

それから26ページの役場庁舎改修整備計画策定事業でございます。今回この事業の中におきまして庁舎の耐震診断を行ってございます。耐震診断の内容につきましては、役場庁舎のこの議事堂があります北側庁舎と南側庁舎の1階、2階をそれぞれ調査しておりまして、IS値というものを出してございますが、IS値の耐震指標につきましては、0.6以上が倒壊し、または崩壊する危険性が低いという数字になってございますけれども、本町の調査の結果、全ておきましてこの0.6を満たしていないという状況の結果が出てございます。

○委員長(小西秀延君) 5番、吉田和子委員。

○5番(吉田和子君) 5番、吉田です。光ネットワークのほうは40%という目標を持っているということで、着実にこれは進めていって、すぐできるとかということではないと思っておりますので、着実に進めていっていただきたいと思っております。

それから土地所有の不明ではないこともあるし、最終的には国の国有地にもなるということ

なのですが、たまたま私もいろいろなものを読んでいたときに、開発局が所有者がわからないまま放置されている土地の対策を始めたと書いていたのです。実態把握と自治体や土地問題にかんして協議会を31年1月に発足しているというのです。これは土地の所有者の相続人を探すとか、専門職員が一市町村からの相談に応じるということで設置をするということになっていました。その中で北海道に179市町村ありますけれども、106市町村がその実態調査向けの講習会等も含めて、そういう実態調査をしていくということで参画をしているというのですが、白老町は参画をされているのかどうかということを知りたいと思います。これはなぜこういう問題が出てきたかということ、去年の安平町の被害で、そのときに裏山も崩れ裏山の所有者の特定ができない。木もすごく倒壊したのです。そのときに所有者がわからなくて工事ができなかったと。それから森林組合にも営林署のほうで私は伺ったことがあるのですが、森林のほうの関係もその木をどう処分するかというのは持ち主がわからなくて、その工事を進めるためにすごく難航したそうです。そういうことからこういった対策を取り組むということが一つの要件として出てきたということなのですが、白老町としてその辺のお考えというか、それに所属してやっていくつもりなのか。不明は不明でなかなか町職員ではできないと思うのです。人数も限られていますし、それをさかのぼって前の前の登記者のいろいろな生存とか確認するというのはなかなか大変だと思うのですが、そういったことで専門的にやってもらえとか、相談に乗ってもらえるというのは町として必要ではないかと思いますが、その辺のお考えを知りたいと思います。

それから庁舎は当然、建てた年数からいくと耐震化はないだろうというのはいつも議論の中で出ていました。地震があったら対策本部はここではできないだろうと、そういう話も出ていましたので、先ほど財政健全化プランの中で基金の積み立てが2億円になっていましたね。そういうことも含めて、この結果を見て、今後の庁舎の建てかえ、改修ということに対しての具体的な計画をつくっていく、病院も控えていますのでちょっと厳しい面はいろいろありますけれども、財政健全化の今後の課題には庁舎は入っていませんでしたね。病院とかは入っていましたけれども、ですけれども庁舎がなくなるというのはやはりいろいろなことの手を打つためには困ることもたくさんあるのではないかと思うのですが、その辺のお考えを知っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の所有者不明地の最近の動きというところでございます。やはり各自治体も所有者が不明、あるいは実際相続されないままにそのまま土地が放置されているという状況の中で何か事を起こす、事業を起こすときにその用地買収ができない等々のいろいろな厳しい状況が各自治体お持ちで、それを最終的に国のほうの動きの中でそれを取りまとめて、今後その解決に向けて動いていこうという部分が2年前ぐらいからそのような話がありまして、現在、北海道開発局を中心にこのような動きがございます。それで確か今年度か、昨年度の後半かちょっと記憶が定かではないのですけれども、これらにかかわる説明会が

札幌市のほうで行われておりまして、今回この協議会には緊急に本町が差し迫った事業ですとか、そういった部分が現在、持ち合わせてございませんけれども、将来的なことも含めてこの協議会には参加させていただいておりますし、今後何かこのような事案が発生した場合には国のほうにも協議をしていきながら円滑な事業推進に努めていきたいと考えてございます。

それから役場庁舎の改修の今後の方向性のご質問かと思えます。このたびの整備計画においてはまず耐震診断を行って、これをこのいわゆる耐震性を確保するためにはどのような方策が必要なのかというようなところで、まずは耐震改修、それから新たに改築をするというような方向かと思えます。いずれにしても概算ではございますが、金額の算定をしております、それらを含めて今後どのようなスケジュールで最終的に解決していくかということになるかと思えます。庁内におきまして、まずは課題としてあるという問題意識を持って、今後場所ですとか、防災用の観点、あるいは町内の他の施設との関係性というのも含めて、どのぐらいの規模ですとか、そういったものを具体的に協議を進めていこうというようなことで内部で話をしているところでございます。いつから具体的に動かすかということはまだ決まっておりますけれども、このような庁舎の耐震化に向けての動きは加速しなければならないという認識は持っております。

○委員長（小西秀延君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 吉田委員から町有財産の管理という観点から土地の不明地ということでご質問があったのですけれども。実は所有者不明土地については、固定資産税の関係で課税の観点からでありますので若干お話をさせていただきたいと思えます。こちら固定資産税の課税については、土地不明ということで課税が非常に課題になっておりまして、特に本町の場合は町外の方が土地を所有されているというケースが結構ありまして、土地の固定資産税は不動産登記簿に基づいて課税されるものなのですけれども、実態としましては登記簿で登記されている方がもうお亡くなりになっていて相続されていないというような現状もあつたり、非常にこれは将来的には当町としても大きい課題になっているところでございます。それで大黒財政課長のほうからご答弁申し上げたのですけれども、吉田委員がご指摘の国の不明土地に関する協議会、これは説明会というようなことでまだスタートした段階なのですけれども、これは課税の立場として我々税務課の職員も出席をしております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） わかりました。本当に庁舎は耐震をやったということで必要性はきちんと町民にも理解をしていただけたと思えますし、今後財政との絡みの中でやはり何をなしていくべきなのかということは進めるきっかけというか、そのための今回調査だったと思えますので、それを具体的にきちんと町民にも理解をしてもらいながら進めていく必要があるのかと思えます。

それから財政管理の中で伺います。今、そういったことで参加をしているということで、そういった不明の土地、なぜそれをまた明確にしていくかということ、課税のもちろん収納しても

らわなければならないということもありますけれども、もう一つは所有者不明の土地の有効利用ができるということです。これは特別措置法も一緒にできて、それに向けて不明の放置の土地を自治体、またはNPOなど公的な目的であれば公園や施設も整備できるとしているということなのです。ですから、その不明が本当に明確になれば、次の段階へ進んでいけるということが、安平町のお話もしましたけれども、そういう災害があったときに工事ができないということも防いでいけるのではないかと思いますので、積極的に参加をして不明の土地を明確にしていくことが町の財産もふえていくことにもなると思いますのでやっていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 本件につきましては、今後情報収集をきちんとしながら事業等に生かしていきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森哲也です。主要施策等成果説明書の21ページ、21、公衆無線LAN環境整備事業、こちらについて1点質問をしていきます。こちらの事業は、現在指定避難所に指定されているところに10カ所、公衆無線LANが接続されたということでありますが、まず確認したいのが、町としてはこの事業効果をどのように捉えているかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） 公衆無線LAN整備事業につきまして私のほうからご答弁いたします。昨年、平成30年度に防災の観点で大規模災害時に要はそういう電話回線等が混雑することを解消するため、国の推奨されるWi-Fi（ワイファイ）環境の整備を狙いに、この公共施設、10施設について公衆無線LANを整備したところでございます。30年3月末にそれが整備されまして、今年度から本格的な運用を始めているわけですが、その各施設には平常時でも使えるようなことはまず、災害時がほぼほぼ狙いではあるのですが、平常時にもそういったことで利用者が使えるようなことと、町内の小中学校においては授業、そういったことで活用できるような仕組みの中で整備しているところでございますが、まだそういった本格的に大活躍できる状況ということはないですけれども、町民への周知もそうですけれども、この無線LANの整備状況を皆さんにご理解と利用を促進するというのがまずは第一歩かと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。避難所のWi-Fi（ワイファイ）整備環境ですが、

こちら防災の観点からの整備ということではありますが、本当に災害時において安否確認等の情報発信において、このWi-Fi(ワイファイ)環境整備というのは重要であるところではありますが、それで私自身もこの白老フリーWi-Fi(ワイファイ)についてなのですが、実際に利用するときには事前に登録することが必要になってくると思います。それで私が1点危惧していたのが、この事前登録が必要ですので、その登録をするときに、いざ有事の際に避難所に人が多く集まったときに、一斉に事前登録しなければならない場面も想定できるのではないかと思います、ですので防災の観点に増しまして、この周知のあり方として事前登録に関しましてこれは強く訴えていくべきなのかと考えておりますが、町の考えをお伺いします。

○委員長(小西秀延君) 菊池総務課主査。

○総務課主査(菊池人氏君) 災害時において、そういった避難者等がたくさんいた際にその登録の必要性ということでのご質問でございます。1問目で説明できればよかったです。平常時についてはそういった登録をして使えるという精度なのですが、災害時の避難場所で使われる状況であったりするときには、町のほうで切りかえ、要は事前登録なし、パスワードとか、入力なしで切りかえることを持った公衆無線LANのものになっておりますので、そういう必要性があれば私どもは登録することなく使えるような状況になっております。

○委員長(小西秀延君) ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

2款総務費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時06分

○委員長(小西秀延君) それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費に入ります。主要施策等成果説明書は39ページから64ページまで、決算書は156ページから213ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。主要施策等成果説明書の47ページ、1、総合保健福祉センター管理運営経費について1点お尋ねいたします。こちらの利用人数であります、2万9,973名の方がご利用されておりますが、その中でも特に私は町民の健康増進のためにも、また健康寿命延伸のためにも、この健康増進室のあり方というのは重要になってくるのかと思っておりますので質問していきます。まず、この健康増進室の今後も町としてはこの健康増進室を推進していく考えはあるかどうかをまず確認いたします。

○委員長(小西秀延君) 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 健康増進室の関係のご質問でございます。先ほど体育館のほうの利用とか、そちらの兼ね合いもありますので、ただ、健康増進という目的で設置している施設でございますから、施設の効率性でありますとか、利用の状況等を踏まえまして、増進室のほうにつきましては今後統廃合するかしらないかということもありますけれども、現状としては今のまま使っていただくことを考えております。例えば設備の更新でありますとか、そういう問題が出てきた場合、体育館のほうの利用がふえているということも踏まえまして、やはりその辺今後の人口減が進んでいくということがありますと総合的に判断する必要が出てくるかと思っておりますが、現状としては引き続き活用していただいで、少しでも健康の増進に寄与していただけるよう利用の促進を図っていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の答弁で体育館との兼ね合いもあるという答弁もありましたが、健康増進室についてですが私も常に思っていたのが、町内にもトレーニング施設がありますが、その料金体系が異なっていると思います。それで安易に比較して同じ料金というのは難しいことなのかもしれないですが、健康増進室の利用は1回100円と、12回綴りで1,000円で行っていると思いますが、この綴りの枚数をふやすなど、そういうことをすることで健康増進につながっていった利用の促進にもつながるのかと私は考えておりますが、町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） こちらにつきましては回数券をつくることで利用促進をするということは一応寄与しているかとは思っておりますが、今森委員おっしゃられたように、さらに促進するためにはやはりインセンティブを出す必要があるというご意見かと思っておりますが、利用者のご意見などを踏まえて検討する余地はあるかと思っておりますので、その辺につきましては今後考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。健康増進のあり方として継続的な運動というのは本当に重要な観点になってくると思います。それで先ほど総合体育館との兼ね合いもおっしゃいましたが、筋力向上と健康増進に関しましてはすみ分けできるところもあると思うのです。ですので、実態調査等きめ細やかな調査をして検討をと思っております。

○委員長（小西秀延君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） やはり森委員のおっしゃられるように利用する方の年齢、あとは時間帯や利用する状況を踏まえて、やはりこちらにいらっしゃる方が施設の形態上、若干年齢層が上の場合もあるということも考えられますので、その辺需要を見極めながらということになるかもしれませんが、やはり実態を見極めた上で、こちらの施設のあり方を含め、体育館とのすみ分け、そういうところを考えながら総合的に判断していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書の52ページ、3、子育てふれあいセンター管理運営経費及び57ページ、2、特別保育事業経費の2つを質問します。

まず1つ目、子育てふれあいセンターの管理運営経費でファミリーサポートセンターの利用件数が載っていますが、これは昨年度と比較しても、特に学校前放課後の預かりを中心に相当利用件数が伸びていますが、児童数自体は減少傾向にあると承知しているのですけれども、このあたりの利用のニーズの部分をどのように町として押さえているのかどうかについて伺います。

それと57ページの海の子保育園の関係で公設民営にかじを切り、また教育と保育を備えた形での保育、教育を展開されていると思うのですけれども、こういった公設民営にして、今31年度の3月の入所児童数を見ると、若干ではありますが海の子保育園はふえている部分が見受けられますが、こういったあたりどのような今押さえをしているのかどうかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず子育てふれあいセンターのファミリーサポートセンター事業の利用増のご質問でございます。このファミリーサポートセンター事業は年々利用者が増加しております。その要因としましては、やはり働く親がふえてきているというような捉えはしてございます。働く時間も早朝から働いているとか、あとは休日の勤務があるとかというような親がふえているのかとは捉えております。あと、これは延べ件数で載せておりますけれども、複数回利用するお子さんもふえてきていると捉えてございます。

それと海の子保育園の民営化後、利用児童数がふえているということでございますが、実際に昨年4月に民営化進めまして、その後利用者は増加しております。それについては、特色のある教育の実践をされているということもありますし、また地域に根差した園として運営しているということも大きな要因かと思えます。利用者自体は竹浦、虎杖浜地区のお子さんがほとんどなのですけれども、その中で園を選ぶときに特徴のある教育、それに関心を持って海の子保育園を選んでいるというようなところも大きいのかという捉えはしてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。海の子保育園についてはわかりました。

それで放課後の子育てを支援していくという大きな政策的な考え方からいって、いずれも非常に重要な位置を占めているのかと感ずるものです。まず、ファミリーサポートの関係だったのでございますけれども、この中で私どもも常任委員会等々の中でいろいろと子育て環境の整備という大枠の中でファミリーサポートの現状の展望や、また課題等をいろいろと調査もさせていただいたことがあります。その中でもなかなかやはりお世話をする側の協力をしてくださる会員数の確保が必要ではないかという話がいろいろとありました。そういった部分、これからもこのファミリーサポートセンターがさらに活躍をしていくために、町としての支援の考え方をどのように思っているのかどうかについて質問します。

それと保育のほうにも若干絡むのですけれども、最近小学校のほうでも特別なニーズを要する子供の数が大変ふえていて、特殊学級の開設の状況を見ても白老町は随分多いと感じるところなのですけれども、実際ファミリーサポートセンター等々の中で放課後の子供預かりの中で、なかなか落ち着かない子供たちが施設の運営をしていく上で、正直お世話をしている方たちにとって大きな負担をしいてしまっているのではないかと懸念するものがあるのですが、そのあたりについてはどのようになっているのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、ファミリーサポートセンターのほうの提供会員の確保についての考え方であります。利用児童数が年々増加しているということで、それに似あった提供会員の確保も必要にはなるのですけれども、やはり利用時間帯も早朝であったり、休日であったりと、その提供会員の確保自体が難しくなっているという現状ではございます。そのため、この運営団体のお助けネットが毎年提供会員をふやすために講習会を開いております。年1回の講習会ではありますけれども、その講習会に対しての支援、場所の提供や、その開催しますというような周知を町も一緒になって、会員数をふやすということには協力しているところであります。

そして放課後の子供の預かりということで、最近落ち着かない子供がふえているというような現状は放課後児童クラブの中においてもいるのは確かでございます。やはりそのお子さんたちをお預かりする上で、子供たちのどうしてそのような行動に出るかという、そういう視点を持ちながら接することが大事だと思いますので、支援員の研修などでその子供たちの接し方について学んだり、そういうことで資質を高めながら接しているような現状はございます。児童クラブ以外でもファミリーサポートセンターにおいても、そのようなお子さんがいるときには適切に対応できるようにセンター内の研修なども充実させていって、その接し方については学んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。実際、このファミリーサポートの方に伺っても、また放課後児童クラブの方に伺っても、どうしても多動傾向にある子供の数がやはりふえているのではないかといった実感を持たれている方がいらっしゃいました。町としても萩野等々でさまざまな支援を行っているということは十分承知をしています。ただ、これからも子供の数は減少傾向にあるものの、特別な配慮を必要とする子供の数が増加する部分が懸念される中で、今渡邊子育て支援課長の答弁の中で受け入れ側の努力を重ねられているという部分は十分理解できましたが、今後さらにニーズがそういった部分でふえていくだろうという部分を想定した形で、今確か週に1回萩野のほうで町で直接やっていると思うのですけれども、関係機関とも実態をしっかり把握しながら、そういった特別なニーズを要する子供たちをどうやって支えていけるかといった部分をいろいろと考えていく必要があるのではないかと考えますが、最後にその見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今、広地委員おっしゃられているのは発達支援センターで実施している放課後児童デイのことかと思います。現在、週1回の実施ということですので、やはり毎日利用ということにはなりません。また、実施しているのが萩野地区ということで、それ以外の地区から通うこともなかなか難しい点がございます。ですので、その放課後の子供の預かりにつきましては、ちょっと関係機関とも連携しながらどのような受け入れ体制がさらにできるのかというのは今後検討していきたいとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。主要施策等成果説明書55ページから56ページ、町立保育園の運営状況についてです。このところの表を見ますと、それぞれお子さんを預けている人数とか書かれてはいるのですけれども、今1番聞きたいのは、ゼロ歳児とか、1歳児とかの小さなお子さんの待機している人がいるのかいないのか。それと、それぞれの保育園ありますね。自分の住んでいる地域のところの保育園に入れなくて、ほかの地域の保育園に行っている子供たちがいたのかどうなのか。その辺の状況はどういうふうになっているのかと思います。それと未満児のお子さんは、当然ゼロ歳とか、1歳とか、2歳とかになってきた場合は、特別保育といいましても別物だと思うのですけれども、白老町としてその受け入れ体制がどの程度できているのか、この3点をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま3点、ご質問いただきました。まず、ゼロ歳から2歳児までの待機ということですが、現在は待機児童は2歳児までいません。それと2点目の希望のところ以外に通っているお子さんということなのですけれども、まず入園するときに第3希望までお聞きしますけれども、第3希望まで聞いた中で、まずほとんどの方が希望される園に入れます。ただ、その時期によっては第1希望のところに入れなければ、その第1希望のところは空くまでの間、違う園に通ってもらおうということも一時的にはございます。最終的には第1希望のところに移るといようなことで、現在はそのようなお子さんはありません。それと3点目の未満児の受け入れについてですが、未満児については1番が保育士の確保が必要になってきますので、ゼロ歳ですと3人に1人の保育士、そして1、2歳児は6人に1人の保育士が必要になってきます。これは配置基準で必ず必要となっております。未満児を受け入れる際には必ず保育士が必要な数があるかどうか。当然それを見た上での受け入れをしておりますが、その時点で保育士が足りないというところであれば、必ず保育士は必要な人数は配置してお受けしているというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今、これを聞いたのは、私の知っている方が上の子と下の子と2人いるのですけれども、別々の保育園に行っているというのです。結局、受け入れが無理だから、

上の子はこっち、下の子はこっちと通っているというのです。それが解消されているのかどうか私も1カ月ぐらい前の話なのですが、それともう一つ、昨年度は51人のお子さんが生まれています。そういう状況だと白老町はどんどん少子化になってきているわけですから、当然お子さんの受け入れ体制ができないということになってしまうと、白老町に住まないか、産まないか。やはり選択肢としてはどうしてもそちらのほうにいてしまいがちになると思うのです。白老町としてはそういうような弊害はなくしなければいけないのではないかと私は思っているのですけれども、その辺きちんとできているのかどうなのか。1カ月とか、2カ月とか、どうしても保育所の先生が手配できませんということであるのだったら仕方ないけれども、やはりお勤めしながら上の子と下の子を別々の保育園に通わせるというのはとても大変なことだと思うのです。そういうことをなくしてほしいと思うものですから、質問をさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 西田委員のおっしゃられたとおり、最近兄弟で別々の園に通っているお子さんが確かにいることはいるのですけれども、先ほど申し上げましたように、保育士の確保等ができればすぐに移っていただく考えではあります。最近少子化が進んで、昨年も出生は51人ということではありますけれども、待機児童は出さないように受け入れ体制もしっかり整えていきたいと思っておりますので、各園で保育士の確保が確かに簡単ではないという現状でありますので、そこは町も一緒になりながらどのようにして確保できるかを検討しながら確実に受け入れ体制をつくっていききたいとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私は兄弟のお子さんを最低でも2カ月を超すべきではないと思います。そして、白老町は子育てしづらいという声はどうしても私の耳に入ります。そのような状況を聞かされた周りの若いお母さん方とか、子育て中の方々も、そうなのだと、だから白老に住みたくないという声になってくるのです。つながってくるのです。実際にそこにいた方々も、だからうちの娘は苫小牧市に通ったのとか。そのようなことにならないように、私はぜひ早急に対応していただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 1番は保育士の確保ということですので、いろいろな機関で協力しながら、いろいろな情報も共有しながら、どこに潜在保育士さんがいるのかというような情報もしっかりと共有しながら、確実に保育士確保については考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の44ページ、2、障害者支援援助経費の中の人工透析患者送迎サービス事業の中で、バスの購入ということで載っております。30年は確か患者数が76名ほどいて、町立病院にかかりたいかというアンケート調査をしたときに43名が希望されました。町の考えとしては環境が整わないことでの見送り状態になっ

ております。今回人工透析車の購入、10人乗りということで台数を整えておりますけれども、現在何台で実施しているのか。それで患者数は30年で76名でしたけれども、このバスを使っている方、延べは書いてあるのですが、何人が使っているのか。それから待機者、行かなくてはならないので待機ということはないと思うのですが、希望はしているけれども、このバスを利用できないという方は何人いるのか伺います。

それからもう1点、47ページの5目国民年金費で伺います。これは本年4月に決まったことですが、申請が2月からということで30年度になりますのでお伺いしたいと思います。本年4月より、自営業者やその配偶者が加入する国民年金では次世代育成支援事業として出産前後の女性の保険料を原則4カ月免除するというのを今回実施するということになりました。対象者は出産日がことしの2月以降の女性で所得制限もなく、市町村の国民年金の窓口申請をすることになっておりますが、市町村対応ということですので、この周知とか、それからこういった形でお知らせしているのか。間違いなく免除制度ですから、やはり申請しないとだめなのです。ですから、知らないで申請しないという人が、51名の出産数の中で国民年金の関係の方というのは半分以下、もっと少ないのかと思うのですが、この周知はしっかりして、この制度をきちんと受けられるようにしていただきたいと思います。

それからもう1点、63ページの6目児童館費のところでお伺います。児童館費の昨年度利用人数を見ましたら、美園の児童館が年間5,901人、それから萩野の児童館が2,075人ということで、本当に児童クラブ等、いろいろなことをやって、ファミリーサポートもかなり預かりとかしていますけれども、大勢の方が使っているのだということをお伺いしながらちょっと気になることがありましたのでお伺いします。児童館の開館日数は書かれていました。開館の時間、前にも時間のことの相談があったことがあるのですが、開館の時間、それから閉館の時間の考え方。それから指導員が配置されていると思います。指導員は何名なのか。1日平均にすると30人ぐらいになるのですか。利用者は中学生までですけれども。指導員という方はどのような資格の方が配置されているのか。また、この指導員に補助をするような方もいらっしゃるのかなのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、児童館の開館時間でございます。現在11時から17時までということで閉館時間が学校の家に戻る帰宅時間と合わせているものですから、現在9月から17時までということで、そのような考えで行っております。

あと指導員の資格でございます。児童厚生員として、教員免許等を持っている方もそのようなのですが、児童福祉事業に2年以上携わっている方、そのような資格要件がございます。現在職員は美園児童館の嘱託2名と、必要に応じて臨時職員が来る日もあります。2名の配置は必ず毎日行っているというようなことでございます。萩野については嘱託1名と、あと臨時職員1名ということで、必ず2名で児童館を運営しているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 私のほうから国民年金の産前産後の期間の国民年金保険料の免除の周知の関係でお答えをさせていただきます。こちらの制度につきましては、今回新たに4月から制度として始まりました。周知につきましては、まず町民の皆様全体への周知という意味合いで、ことしの7月号の広報に国民年金保険納付の免除の制度ということで載せてございます。あとは産前産後の期間ということの子どもがお産まれになる方が対象になるということになりますので、こちらについては母子手帳の交付の際にパンフレットをお渡しして周知のほうをさせていただいておりますので、原課のほうで国民年金の免除について周知をさせていただいて、実際に私どもの窓口で相談なり、それから実際免除の申請をしていただいた方もいらっしゃいますので、そういった部分での周知をしております。

○委員長（小西秀延君） 小川健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（小川智子君） 私のほうから人工透析及びバスについて回答させていただきます。まず、4点ご質問があったかと思しますので順次お答えいたします。透析バスの今の運行状況ですが、現在3台のバスで運行しております、昨年30年10月に新しく購入させていただいた10人乗り、車椅子席2台分を含めて10人乗りのバスにつきましては、こちらのほう幌別方面に向かって運行をさせていただいているところであります。

そして透析患者数なのですけれども、ことしの4月1日時点のものではありますが、こちら人数が少しふえまして85名となっております。この85名の方のうち、こちらの人工透析バスを利用されている方は25名いらっしゃいます。

そしてその空き状況ですけれども、現在、1番最新の空き状況、8月1日現在のものですが、こちらの空き状況が苫小牧方面が5名の空き状況があります。それから登別方面は3名の空き状況となっております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。人工透析の患者さんが1年で10名近くふえているということですので、これはある程度年数がたって、10年後くらいになるとふえていくことはなくて、ずっと横のラインでいくのではないかというお話もあるのですが、今は空きがあるということなのですが、病院に送迎をしていただいている方がいるということで、病院の送迎になるとかなり時間が長く苦労されている方も、現在空きがあるということを患者さん方は知っていますか。その辺なのです。知らないで、今は病院がやってくれているからいいとか、それで何とか我慢をして済ましている人もいますし、新たな透析者の方もこのバスを使えるということをしちんと周知されているかどうかということが大変気になります。患者数はふえていますし、高齢化が進んでいます。今後病院につくらないとなれば本当にこの送迎というのはかなり体に負担がかかるということも聞いております。やはり負担がかからないような方法を取れることを町として考えていかなければならないと思います。この中で町ではやらないということですので、何とかそういう患者さんをいろいろな形で守っていくという方法も考えなければいけないと思うのですが、その辺の空きがあるということで私も少しほったのです

が、空きがあるということを知らないで違うものを利用している方がいないかどうかということも点検する必要はあるのではないかと思います。

次の国民年金のほうはわかりました。ただ、ことし7月に広報に周知をしたということですので、以前の方もそれを知らないで納めてしまった方、それが全部還付されるということになっておりますので、知らないで払っている方がいないかどうかきちんと調査をして、その方たちが還付されるようにきちんと個別周知になると思いますけれども、そういうことと、それから多胎妊娠、双子の方は6カ月となっておりますので、そういったところも含めて、これは母子手帳の配布の時期ですし、広報で周知したということなのですが、割と若いお母さん方は広報を見ていないのです。ですから妊娠して母子手帳をもらったらはじめてわかるけれども、それ以前はわからないということですので、何かの機会があったときにはこういったかからなくて済むというのは月に1万何ぼというのは大きいと思うのです。そういったことを含めて、周知の方法をもう一度考えながら、還付される方にはきちんと還付をできる手続きをしていただくようにしていただきたいと思います。

それから、美園児童館と萩野児童館の件です。どちらも建物としては、先ほど庁舎の耐震化の調査をしたということで伺いましたけれども、児童館のほうの建物は耐震化というのは大丈夫なのでしょうか。それともう一つ、かなりの人数的な子供たちがいらっしゃいますが、指導員の方2人必ずいるということなのですが、何かのときに、保育所等もみんな災害のときの避難訓練などもしているのです。たまにしか来ない子供もいると思いますので、この指導員の方たちが何かあったときの避難の状況というのをきちんと把握されているのかどうなのか。その辺の対応は必要ではないか。これだけの子供が長くいらっしゃるわけですから、日数も320とかの開催ですので、その辺で考えていくと、この指導員の置かれている立場というのは大変重いものがあると思いますので、その辺の対応を考えていくべきではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 人工透析の関係のご質問でございます。病院のバスを利用されている方ということですが、こちらとしましても何か申請する際に、そういう方だということがわかった場合、一言確認するであるとか、そういう小さなことから始まることもつながります。そういうこともありますし、また自家用車を利用されている方の中でも困ったということがあれば、そういう乗らせていただくこともできるかと思いますし、やはりケース・バイ・ケースによって対応が出てくることがありますので、その辺は状況を踏まえた上で対応を原課のほうとしてできること、お伝えできることはお伝えしていきたいと思います。また、透析の方がふえているということは重症化が進んでいるということですので、そちらは逆に糖尿病とか、そういう透析患者をふやさないということで、生活習慣病の重症化予防というのがしきりにいわれていますので、そちらの方面からも早めに対処して、なるべくそういう方をふやさないようにということも合わせてやっていくことは必要だと思いますので、その辺は課の中で連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 先ほどの産前産後の期間の国民年金の免除の関係でございます。既に、あくまでも申請の部分になりますので、出生されて前納で納めていただいた方が申請をしていただければ還付になるということになります。ただ、申請をされていない方に個別に既に出生されている方に、国民年金の1号に当たる方、国民年金第1号の被保険者の方に個別に周知をするということについてはなかなか実務的には難しい部分、年金自体が国の制度でございますので、まちとして個別に周知をできるかというのは難しい部分かと考えております。ただ、現実的には、今後の話になりますが、当然ながら出生された後に出生届け、町民課の窓口に出され、それから今は児童手当が子育て支援課のほうになっておりますが出生届けの流れが一つございますので、その中で漏れがないように、申請を忘れずにしていただくように、改めてその出生の部分でも再度パンフレット等をお渡しして、あくまでも申請していただかなければ免除になりませんということのお伝えはしっかりとしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず児童館の災害時の対応ということでございます。同時に何人ものお子さんを預かる時間帯が確かにございます。そのときに災害が発生したときの対応として必ず避難訓練等は実施しておりますし、ことしはまだ美園はやっていないのですが、必ずこれは毎年やるということで決めておりますので、間違いなく実施して災害時に備えて対応していきたいと考えております。

それと耐震化のご質問でしたけれども、確か耐震化義務が平屋の場合だと面積によってだと思っております。児童館は耐震化義務があるまでの広さが確かなかったはずだと思いますので、そこはもう少し詳しく調べさせていただきたいのですが、現状としては耐震化はしていないと。萩野児童館は特に建物が建って40年以上たっているということもございますので、耐震化はしていないということです。美園児童館については改修時に耐震化も合わせて行っているというようなことでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

3款民生費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時05分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、4款環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は65ページから76ページまで、決算書は214ページから247ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の73ページ、2、一般廃棄物有料化経費について質問いたします。有料指定ごみ袋の販売実績62万1,671枚という枚数ですが、まずこの確認をします。この枚数のうち、燃やせるごみと、燃やせないごみ、この内訳というのはどのようになっているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 一般廃棄物の有料化経費の有料ごみ袋の内訳でございます。燃やせるごみ袋が58万2,625枚、それから燃やせないごみ袋が3万5,210枚と、それぞれ10リットルから40リットルの内訳はありますが、合計数でいいますと今述べたとおりです。おおむね94%、燃やせないごみが6%、大きく1対9というような感じになるかということで推移をしております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。大体1対9の割合の販売実績ということでありまして。ごみ袋は有料ですのでごみを出す際にたくさんごみを詰めたりとか、いろいろ町民の方はされていますのでごみ袋の利便性向上というのは考えておりまして、それで今後のあり方としてこの現在燃やせるごみ袋と、燃やせないごみ袋が別になっております。販売実績も差があるのですが、今5枚売りで売られていると思います。ですので、実際にごみを出す方というのは、燃やせないごみのほうを買うとなかなか使用頻度というのは少ない現状はあるのかと認識しています。それで燃やせるごみと、燃やせないごみの袋の共通化というのはできないものなのか。今後の方向性として利便性の向上につながるだけではなく、家庭における燃やせないごみ袋の1枚売りで販売をするなどをしていくことで町民生活の向上につながると思いますが、町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 利便性の向上ということで、可能な範囲で我々もニーズを把握しながら取り組みたいところは森委員と共通かと思っております。それで、現状利便性と申し上げますと、10リットル袋も近年ふやして、徐々になのですが町民の方が効率よく使っているかという捉えはございます。今後としても今5枚セットということで、ばら売りということになれば、登録店が現在町内に47店舗ありますけれども、そういったところの対応といいますか、売るための手間も含めて、そういったところを確認はしていかなければいけないかと思っております。また、袋自体が今大幅に、3年後、5年後というところで、平成12年からこの有料化袋自体はほぼ変わっておりませんので、今変えるというところでなければ、腐る物でもございませぬので、5枚ずつというところもございませぬ。そういったところも含めて検討はしていきたいところです。あと共通化です。今、青と黄色で色で申し上げますと、可燃、不燃ということで分けておりますが、道内他自治体では収集日が違うことで共通のごみ袋を使

っている、苫小牧市さんもそういう形をやられているところは押さえておりますが、当初から収集日は違いますが、可燃、不燃というすみ分けを色分けして進めた経緯がございます。今後そういったことも必要性は理解はいたしますが、今のところ大きく袋を色分けするということは考えてはいないのですが、今後の状況を見ながら、一つ我々としても把握していきたいと思っております。大きくは登別市さんとの広域処理も絡みますので、そういったことも含めて今後努めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 現状においてのごみ袋の共通化ということは難しいという現状はわかったのですが、利用していく上においてもごみ袋は有料ですので、本当にごみを出しやすくしていく上の声は拾っていくことは重々大事かと思っています。状況に応じて町民の方の声は把握をと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 燃やせるごみ、燃やせないごみということで分別につきましてはその2種類、資源化は別にしましてもそういったことで対応してもらっています。そういう意味ではいかに分別を適正にやっていただくかという捉えも必要ですので、今後の検討の中で、そういった共通化も考えながら、今のところすぐにできる課題ではないのですが、何かの機会にもきちんとそういう把握をしながら業務として進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。主要施策等成果説明書の69ページ、決算書の227ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策経費に絡めてお尋ねします。カラスとか、キツネ、アライグマ、ヒグマ、スズメバチ等の30年度の実施内容等については記載のとおりで理解できるのですが、ハトとかネコなどの駆除の実態等についてまずお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、ハトにつきましては北海道の許可というところで、許可制の中で対応することなのですが、町として技術的な部分を含めまして、ハトの駆除に対しては現在なかなかできていないという状況です。また、ネコに関しましては、近年ノラネコ、そういった部分は駆除等も把握をしておりますし、特にご近所トラブルに多いのは、えさやりというところで、いろいろな角度で相談を受けておりますが、なかなか抜本的な解消にはなっていないということと、当然動物愛護という観点もございますので、駆除という対象にはならないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ハトに関しては理解できました。ネコに関しましては、ほかの自治体で地域ネコという取り組みをされているところがあって、実際に白老でも避妊手術をご自分の自腹でやられている方もいらっしゃると思っております。その助成です

とかということをや地域ネコという形でやられている自治体があるのですけれども、そういった取り組みについて把握されているかどうか、まずお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 詳細は大変申し訳ございません、把握していないところと、全国的にもこういった問題がございまして、確か九州のほうですね。そういったところでもいろいろな角度で住民対応を行っているという、先駆者対応を行っている自治体も若干ですが押さえているところはございます。大変申し訳ないのですが、まだ本町としましては抜本的な対応はできてございませんが、今そういった助成制度、何か支援を出せる方法、または今トラブルが起きるといふことの本質をきちんと捉えて、それが少しずつでも解消できるような方法が、得策が何か見出せるようなところは今後いろいろと情報収集をしながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。今、初めて地域ネコということをご紹介しましたし、自治体として取り組めるかどうか今後いろいろな角度から検証していただきたいと思っております。30年度、ヒグマの駆除ゼロ頭だったのですが、今年度非常にヒグマの出没が多くなっているようですが、それに絡めて現状をお尋ねできればと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 昨年を目撃情報等の件数につきましては9件というところで、記憶で申し上げますと北吉原の北昭興業さんの裏に鉄道横断して、国道も横断したということで非常に緊迫した足跡等があった対応したことを記憶しております。ホームページには現在ナンバー34ということで、34件分掲載しておるところなのですが、一日に3件、または8月4日に5件、近くに目撃情報があった、それから比較的住宅地の付近ではなく、山際ということで町民には影響は少ないというところで情報を控えている部分も合わせますと、先週までで48件というところで6月から続いているということで、土日も含めて、きょうも担当リーダーは作業服で対応させていただくことをご了承いただきたいと思うのですが、そういったことで緊迫した状態ではあるのですが、今のところ幸い大きな被害は出ていないところで北海道のヒグマ管理計画上の警戒レベルで申し上げますと、精神的に住民に負担を抱えているという警戒レベル1、さらに警戒レベル2というのが農業被害等々のそういった部分になりまして、一部町内に今箱わなを設置をしておりますが、今のところまだかかっていない状況で、我々としてもできれば山のほうにきちんと行っていただいて、共存共栄ということになっていただきたいものなのですが、どうしても今はえさが不足しているという状況もありまして、特に子グマが中心なのですが、住宅地に近いところに出没しているという状況でございます。ヒグマの出没期間というのが、比較的これから10月以降にかけて多くなりますので、課としても十分な厳戒態勢を取っていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の65ページの、2、検診管理事業経費のところでお話をさせて、やはり白老町の医療費の平均が高いと、それから特定健診の受診率が30%を超えないとペナルティーがあるというような話をされているのを伺いまして、白老町の状況を私も30年度の状況を見ました。これは事務事業として委託をしておりますね。私はこの検診率を上げることがやはり健康をつくることにつながるのだろうと、それから重篤化を防いでいくのだろうと捉えておりましたので、特定健診も大変これはできたときもグループをつくったりして大変苦労していたこともずっと見ていましたし、本当に少しずつ、少しずつその数値を上げてきたということも大変評価するところなのですが、この数値の出し方を見ていて、これはどういう意味なのかと思ったのです。まず一つは、特定健診の40歳以上の国民健康保険加入者の33.8%、これは30年で6月26日現在となっているのです。これは30年度の決算なのですが、6月までしか出ていないのか、出し方に何か違った方法があるのか。昨年のもを見てみましたら、昨年は7月26日現在となっていたのです。ですから1年の区切りのあり方がどういう意味、そういうことでいくと1カ月早いですからパーセントが0.3%ぐらい、少し下がっているのです。だからこれは1カ月もっとよくなるのかと。この出し方がどのようになっているのか、不思議に思ったものですからお聞きします。

もう1点、受診率を見て、これが本当によくなっているのかどうなのかを見たくて29年度と比較したのです。これは委託しているから町がどこまでかかわっているのか、基本的な受診率のパーセント率はどのように出されているのか、不思議に思った数字があったのです。大腸がん検診で29年が1,088人で、6.7%だったのです。ところが30年は1,083人で12.1%と、私ははじめパーセントを見たときだけは倍になった、よかったと思ったのですけれども、横に人数が書いてあったので見たら、人数が減っていてパーセントが倍になると、これは基本的には私たちはこの判断というのは率しか見ていないのです。ですからこの出し方というのは、もちろん40歳以上の人数に対しての受診者であり、受診率なのだとしてずっと捉えていたものだから、その辺の考え方が違っていたのかと思って確認をしたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） まず、大腸がん検診の受診率の関係でございます。こちら上に書いてありますとおり、地域保健・健康増進事業報告よりということでこれが公的な受診率になります。この受診率の出し方が平成29年度と平成30年度で分母の出し方が国の規定でかわりまして、29年度までは40歳以上の全町民が分母になったのですが、平成30年度からは40歳以上の国民健康保険の被保険者が分母になりまして、それによりまして受診率が大幅に伸びたと見えるような感じになっております。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 私のほうから国民健康保険の特定健診の関係で答弁をさせていた

できます。11月ぐらいに最終的な法定の報告というのがございまして、そちらで正式に受診率が決まるということになりますので、実務的には健康福祉課のほうで作業を進めているところなのですが、いろいろな作業をする中で受診率の最終的な率が決定され、それが受診率として決まってくるということになりますので、6月26日時点の受診率としては33.8%になるということで、こちらに記載させていただいているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 私も委託ですから、地域保健・健康増進事業報告ということで、ここに委託して、ここが数字を出しているのではないかと思ったのです。やはり分母のあり方が毎回違うというのも不思議な気がするのですが、今後何かの法改正か何かで分母は、これはあくまでも国民健康保険の関係だと思っておりますので、今まで40歳以上の全町民を対象にしていたというのが違っていったということなのか。それとも毎回そういうふうに出し方は違うのですということなのか。その辺がわからないものですから。私たちは今まで判断はほとんどパーセントでしか見ていなかったのです。ただ、私は評価したいと思ったのです。29年度より30年度のほうが検診率が上がっているのです。胃がん検診からずっと見てみると。だから本当に頑張ったというか、皆さんの町民の意識も変わってきているのかと思いつつも、まだまだ低いと思いつつ。よくなった要因が何かということがわかれば、次にまたそれを皆さんにやっていくことでもっと上がるのかと思ったものですから。29年度よりはよくなっているというのは、何か健康福祉課で何か工夫をされたのか。それともまた町民の意識的なものが変わってきて受ける人が多くなったと判断するのか、その辺どのように捉えていますか。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 29年度と30年度を比べると受診率が上がったという要因は、先ほどお話しました分母の違いもありますが、やはり検診を受けていただくように私たちも未受診の方が減るようということで、いろいろな機会を通して啓発に努めているところでございます、その成果が少しでも出たのかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの記載の関係でございます。今後このように集計の方法が変わった場合、わかるように付記を集計の方法が変わったですとか。そうしないと明らかに率が上がっているように見えてしまうものですから、そういうところがやはりこちらとしても記載のほうをもう少しわかりやすくというところであれば、その旨付記するべきであったかと思っておりますので、今後このように受診率の把握する基準が変わった場合、さらにその下段にも付記することで変わったということをお示ししたほうがいいのかと思っておりますので、その辺は今後制度が変わったりした場合、その旨気をつけるようにしていきたいと思っております。また、今申し上げましたけれども、やはり担当者としては受診率を上げて、少しでも健康でいていただきたいというところはありますので、その辺はそちらは担当としてやるところ、こちらは制度が変わったのであればお示しすると、そういうことできちんと出していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） わかりました。私も単純に考えていて、人数まで出さなければ何も思わずにパーセントよくなりましたねというお話をするはずだったのですが、方法がか変わったということであれば、これからは今度正しい分母が国民健康保険関係者だけのものが出てくるのかと思うのですが、私はこの検診率の低さというのはそれぞれの地域、他の市町村も大変工夫していることは私は一般質問等で述べてきました。努力されていることは努力していかなければならないし、医療費の問題を考えると白老町も頑張らなければならないということはすごく伝わってきますけれども、やはり何か一つつなげていくとか、いろいろなものの健康診断とつなげていくとか、確か札幌に行く女性の健康診断は一緒にバスでとかと、いろいろな工夫をされているのですね。ですから他市町村の成功したところの例を見ながら、本当にやはりこの健康診断率を上げていくというのは町民の安心、安全につながりますし、町民も悪いと思うのです。私もそういうところがあるのですけれども、健康であれば病院は行きたくないというのは正直なところなのです。ですからそういう意識を変えていくというのは大変なことだと思うのですけれども、やはり受けなければならないということの意識づけをしていくのは、いろいろな情報を提供してやっていくのは町だと思しますので、そういった点工夫をして頑張っていたきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、現在国のほうでもデータ分析をして、少しでも重症化をさせないように進めているところでありますので、その辺も各先進自治体の例を踏まえながら、また国の制度、またいわゆるマイナンバーカードが保険証代わりになるというところで、その辺のデータ連携、分析の方法も少しずつ変わってくると思いますので、そういうところを踏まえながら、また医療費が高額になるということは重症化しているということになりますので、個人の生命を守ると、健康で長く暮らしていけるようなことにもつながりますので、そういった意味からでもやはりこちらとしましては少しでもそういうところで、いろいろなところから、勧奨することもそうですし、そういうデータ分析をしながら相談につなげていくこともそうですし、いろいろな方面からそういうところで努力していきたいと考えているところであります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで4款環境衛生費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時33分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は77ページから78ページまで、決算書は248ページから251ページです。

質疑があります方はどうぞ。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。主要施策等成果説明書の77ページ、2、就業促進・人材確保支援事業について。これは当初予算71万円だったのですが、若干金額がかわっていますのでお聞きしたいと思います。毎回、講師の謝礼が出ております。これは当初13万円から15万円になっているのです。それと託児所の謝礼も5万円から3万円に減っています。これはいろいろ要因があると思いますが説明会はいろいろ私もお聞きしていたのですけれども、一般の方も含めて高校生も含めてのことなのか。この事業の成果とっていいのか雇用には繋がったかどうか、そういうところまで調査しているのかどうか、まず伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 就業促進・人材確保支援事業についてのご質問でございます。この事業の中で大きくは3つの事業を行っております。まず一つとしては、昨年の7月14日に開催しました白老合同企業説明会、これについては出店事業社が15社、それに対して参加者17名ということで、若干低調ではございました。その後、行われました10月31日白老就職応援フェア、こちらは子育て世代の女性を対象に、主にそこをターゲットをしぼって行った事業でございまして、一度離職された女性が復職するにあたってのセミナーを行いました。これについては14名の参加があったということでございます。同日開催で企業説明会も行いまして、これに対して出店企業13社、参加者36名があったところでございます。平成31年3月15日に、白老東高校で高校1年生、2年生を対象にした企業説明会を実施したということでございます。出店事業社としては16社、参加者が141名ということでございます。これについての成果ですけれども、各事業社に対してアンケート等も行いまして、この事業に行った中で何人の応募があつて、何人採用されたかといったようなヒアリングは行っていますが、大きく雇用につながったというところは今のところは余りないといったようなところでございますが、町内にある企業をPRする事業社側からの成果も高かったのかと思っております。それと高卒の生徒さんについては、ことしの3月末時点での町内の就労者が、町内の2校に限っていいますと、3名しかおられなかったということ踏まえると、もっともっとPRが必要かと思っております。今後の展開としては、これは商工会とタイアップして行っている事業でございまして、先般の一般質問でもあったとおり、今介護の分野がなかなか人材確保に苦労しているといったようなお話も聞いておりますので、商工会員のみならず、そういった福祉分野に対しても今後はお声かけをしながら企業説明会等も行っていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。当初予算のほうでは、UIターンの参加交付金が出てい

るのですけれども、これはやらなかったということによろしいのでしょうか。白老の雇用の現状は多分、30年度も今もそんなに変わらないと思います。今、藤澤経済振興課長のお話にもありましたように、なかなか企業の参加者は13社とか、16社とかあるのですけれども、なかなかそれが雇用につながらないという現状があります。そこで、やはり何か工夫というか、そういうのが必要ではないかと思います。せっかく企業が来て企業説明会をやっているのに、なかなかそれが雇用につながらないということはどういうことなのかということをやはりまちのほうで考えて、私も詳しくはわからないのですけれども、それを工夫してやらないと、PRだけでもなかなか伝わらない部分もあると思いますので、その辺のすぐのお考えと聞いてもなかなかすぐには出ないと思いますけれども、何かそういう工夫が必要かと思います。それと30年度も今も先ほど同じといいましたけれども、雇用状況がこのまちでは現状としてどのようになっているのか。町長のきょうの朝の総括にも、これは深刻な人材不足になるという総括の中にもありますので、それをやはり深刻と考えるというか、やはり考えていかなければならない部分かと。今後、企業さんもいろいろ工場を建てたりとか、そういうことも考えられると思いますので、その企業だけでなく、個人事業の人から、大きいところから小さいところから、いろいろ今水産加工もそうですけれども、10人単位で募集していますので、その辺もっとまちとしてしっかりとPR、雇用につながるようなことをしていただければと思いますが、その考えを伺って、これで終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 3つ質問がございました。1点目のUIターンの助成でございます。平成29年度においても、30年度においても、予算づけとしてはされておりました。平成29年度については、町内の事業社さんが、首都圏にUIターンのフェアがありますといったときに、事業者さんが向こうに出向く費用を一部助成をしていたというような制度だったのですが、29年度については3つの事業社から申し込みがあったのですが、昨年度は残念ながら利用といいますか、申し込みがなかったといったところでございます。2つ目の雇用につなげるための工夫といったところでございます。各事業所においても、創意工夫もされつつ、ハローワークの求人もしかり、こういった我々が主催する合同説明会も出店もしかりなのですが、なかなか雇用につながらない部分はいろいろな要素があるとは思いますが、まず一つは、職を求める側と、それから事業社側が求める人材とがなかなかうまくマッチングしない。労働条件一つとっても、賃金体系であるとか、そういったところも含めてなかなか条件面が合わないといったところが雇用につながらないことなのかと考えております。先般、産業厚生常任委員会の所管事務調査で出向いたところも、実際に雇用はしたいのでパートの賃金は上げて募集するのだけれども、かたや今働いている人もいるので、こちらも上げなければならないといったような、そういう事業者さんの悩みもあるというところで、つながらない原因はいろいろあると思いますが、そういったものも事例の一つかと考えております。それから、雇用状況が深刻という部分については、白老町のみならず、他の自治体も今相当この部分は悩んでいると

ころかと思っています。ハローワークの有効求人倍率を見ても、やはり働く側が条件のいいところ、いいところを選べる時代になったといえますか、これだけ求人倍率が高いとどうしてもそういう傾向になってしまうというところがございます。やはり片寄りがあるのは、事務部門の求人に対してはものすごく求職者も多い。一方では、建設ですとか、先ほどもお話した介護の分野ですとか、なかなか労働条件が厳しい中でそれにいただける対価がどうなのだとといったようなところを考えると、皆さんそこは苦勞しているのかと思っています。現状ではそれぞれの事業社さん、いろいろ工夫されて、雇用の延長ですとか、再就職制度の導入ですとか、そういった高齢の方を雇用したり、あるいは今外国人の技能実習生を活用しながら、その人材を確保しているといったような工夫はされているようですが、なかなかその根本の解決には至っていないのかというのがまちとして捉えているところがございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。今の質問に関連して話をさせていただきたいのですが、成果がなかなか上がってこない。藤澤経済振興課長のほうからも言われたように、うまく企業側と職を求めている方のマッチングがいかないという理由、それは基本的に私が考えるには、会社側がうちの会社はここまでしか出せない、だけど求めている側はいろいろなどころを見た限り、ここまで出してくれないとなかなかそこまで至らないという状況というのが多くある。逆にいうと、そのマッチングのずれがかなり大きい。もっというと、それをどこがきちんとそういう説明をしてあげるか、そういう求めているものがどうなのだとことを言ってあげる場面がないと、要は白老町の中の平均的な賃金体系だけしか捉えられない場面ではなく、もっと全道的だとか、全国的だとか、やはり地域に合わせた状況だとか、それなら同じ仕事をするのなら離れて大都市圏で仕事をしたいと。そういうことにならないようにするためにどうするかという、やはり行政としての客観的な分析をしてアドバイスするということがこの企業説明会、今後必要になってくると考えるのですが、その辺の考え方についてお聞きしたいのです。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 吉谷委員から行政として雇用につなげる、あるいはミスマッチをうめていくアドバイス、指導が必要ではないかといったようなお話でございました。確かにそういう一面も我々が担っているのかとも思っていますし、一方では公共職業安定所、こういったところが本来は担うべきなのだろうとは思っております。実際に白老町内にも働く場所は多くあるものですから、近隣の自治体から就労にいられている方、あるいは人材派遣としていられている方も相当多くいらっしゃると思います。我々もそういう雇用につなげる一つの手法としてはいろいろ手は全く打っていないわけではなくて、昨年実施した立地企業連絡協議会の異業種交流講演会では、雇用につながる求人票の書き方ですとか、そういったこともやったりもしておりますし、私仕事をしたいのだけれども、この求人票だけの業務内容を見たらでき

ないのではないかと思っているようなものでももっと詳しく書いてみると、意外と雇用につながるといったような事例も紹介したりしていただいております。ですので我々もその機会があるごとに、そういった説明会なり、アドバイスも行いながら雇用のほうにつなげていけたらと考えております。なかなか労働行政を一自治体で担うというのは大変難しいところではありますし、以前は白老ワークステーションというものも役場に置いてやったこともございますけれども、なかなか今はどちらかという職を求める事業者さんのほうが数としては多いものですから、今は行ってはませんが、事業者さんに対しても、あるいは職を求める方に対してもそこは真摯に我々も相談は受けていきたいとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。私もそういうのに参加していますから、行政としてきちんと行っていることであつたりとか、そういう方法があるということは知ってはいるのですが、そういうことの実態を知らない事業所さんもたくさんあるのも事実なので、そういった機会をふやすことであつたり、逆にいうとせつかく合同企業説明会のようなことがあつた後に、次につなげるためにお互いに勉強会をしませんかというような形で、また次につなげられるような事業展開をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問のとおり、ことしは試みとして事業者さん向けの説明会も行ってみようかということも考えておりますので、また何かご指導いただけたらお願いしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで5款労働費を終了いたします。

引き続き、6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は79ページから85ページまで、決算書は252ページから265ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の85ページ、5、水産振興対策事業についてお伺いします。こちらの事業でサメの支援活用や捕獲等が行われたと思うのですが、今月新聞報道におきましてもサメがふえているという状況が報道されまして、白老港においてでも2隻のはえ縄漁でおきまして、体長1メートルから2メートルほどのヨシキリザメが大量に運ばれ、中には100キロ以上ある大型の個体もあり、この日だけでも100体を優に超える数を捕獲したという報道がされました。本当にこのサメがふえている現状というのがありますので、はじめに確認したいのが、昨年度におけるサメの捕獲件数というのはどのぐらいだったのかをまずお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 昨年度のサメの捕獲件数といいますか、駆除件数ということでご答弁させていただきたいと思います。昨年度の実績といたしましては896匹、重量にして31.5トンとなっております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。昨年896匹、31トンということです。町長の総括にもありましたが、このサメの活用について、昨年度先進地視察を行い、今後の事業展開の可能性について検討を進めたということですが、やはりどんどんサメがふえている現状もありますので、この活用の方向性を模索していくことは大事なことだと思います。この先進地視察の成果、これをどのように捉えているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 昨年度、予算頂戴いたしまして気仙沼市のほうに先進地視察ということで、漁業協同組合から2名、我々から1名ということで、都合3名で視察をさせていただきました。そういった中ではやはりサメの水揚げをしてから加工ですとか、地場での活用というのが多々見られたという部分では、非常に多くの示唆をいただけてきたのかと思っております。しかしながら一方では、皮剥ぎの機械の設備というものがやはり高価といいますか、地場でやるとした場合、そういった部分でネックになるのかと。そういった部分での今後の展開については、今その設備投資が少しハードルが高いような状況であるかというような課題も一方では感じてきたというようなことになってございます。そういった中でのサメの活用ということで、身の部分、あるいはフカヒレの部分ですけれども、ドレスにして送っていくというようなことでの活用を検討しますが、やはり気仙沼市さんのほうで地元で加工ですとか、販路を持っているということであればいいのですけれども、やはり皮剥ぎの部分の経費ですとか、あるいは輸送コストという部分ではなかなかそのいい具合でといいますか、活用のほうにはもう少し検討が必要かと感じているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。視察で行った状況はわかったのですが、なかなか設備投資など難しい反面もあるのかと思います。これはサメだけでもないのですけれども、本当に駆除したものの利活用の研究というのは十分必要ではないかと思えます。また北海道においても、サメの食文化というのはあまり浸透していないという部分はあると思います。今後さらなる研究等も必要になってくると思いますが、今後の利活用の研究についての方向性についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ただいま森委員おっしゃっていただいたように、北海道における食文化、サメの食文化がないというのがまず地元での食資源の活用という部分では非常に高いハードルかと思っております。そういった中で、本州のほうに送り込むというようなこ

とが一つの活用方策かと思えますけれども、物流コストですとか、そういったところもどのように縮減、圧縮をかけていくかというのもまた一つの課題かと思っております。また、先ほど来、お話ししましたが、皮剥ぎの設備投資という部分では、なかなか他地域に依存しなければ現状では活用ができないと。先般、私もテレビのほうで気仙沼市の状況を拝見する機会がありまして、サメの皮を使った商品類、そういったものが特産品のような形で売られている状況がございました。サメ皮でつくったシューズは10万円ぐらいの値段もはるようでして、もしそれが商業ベースにのるようでしたらば非常に大きな経済的効果があるのかと思えますが、今の段階では先ほど来の皮剥ぎの問題ですとか、物流の関係、そういった部分を、いずれにしましても先ほどお話ししたとおり、896匹、31.5トンという駆除の実績といたしますか、そういった部分がございますので、量的には一定量ございますので、そういったものの活用ができるかできないかという部分については時間をいただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書の84ページ、85ページの、4、栽培・資源管理型漁業推進事業及び、5、水産振興対策事業について伺います。まず、ナマコ、マツカワの種苗放流に対する補助金の経費ということで、今町長からの報告もありましたが、マツカワやナマコの増殖に対しての補助金、昨年比で去年50万円だったマツカワの種苗が62万5,000円、さらにナマコについては23万3,000円が倍額になって、30年度は決算を終えているといった状況の中で一定の力を入れているのかと思えます。このあたりの成果の実はどのように押さえているかどうかについて伺います。

あと水産振興対策経費は、今同僚委員のほうでありましたので、その部分は割愛をしまして、漁具の被害の状況について。今、サメの捕獲状況については理解できました。実際、かごに頭を突っ込んでめっちゃくちゃにしまったりだとか、さまざまな部分で被害を及ぼしているし、年々サメがふえているのではないかという方もいました。このようなあたりの被害の実態はやはり懸念される場所ですが、そのあたりをどのように押さえているかについて伺いたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ナマコないしマツカワの種苗放流につきましては先般の一般質問でもいただきましてお話をさせていただいたかと思えます。まず、ナマコについては、栽培放流事業と伺いますか、栽培事業の中で30年度実績8,800万円程度の全体である中で、3,250万円程度ナマコが占めているというような状況を考えますと、一定程度の成果、効果というのはあると思っております。しかしながら栽培漁業の占める割合となりますと、ナマコで1.48%、栽培漁業全体でいいますと約4%程度ということに過ぎません。やはり天候に左右されるという白老の水産業の状況を考えますと、今後も栽培漁業に力をいれていくということは非常に重要かと捉えているところではありますけれども、やはりいかんせんスケトウダラと秋サケ、こ

ちらで約 50%の水揚げ、漁獲となっていますので、経営の安定化に対してはやはり栽培漁業というのは力を入れていかなければいけないかと感じているところでもありますけれども、実際 27 年度であれば、秋サケとスケトウダラだけで 60%の水揚げがあったわけです。総水揚げとしても 21 億 9,000 万円からの約 30 億円がその 27 年のピークとして近年でいうとあります。そういった中では海面の気温の変化の部分が非常に影響があって、ナマコ自体の栽培漁業としての成果は非常に上がっていると認識する一方で、そういった従来の本町の資源、そういったものの回復も含めて水産業についてはいろいろな環境の変化、それらを勘案しながら対策を打っていくことが必要かと思っているところでもあります。

それからサメの被害の状況についてであります。こちらについては地区別で申し上げさせていただきますが、30 年度虎杖浜地区で 1,964 万 9,000 円、それから白老地区では 243 万 5,000 円となっております。

○委員長（小西秀延君） 4 番、広地紀彰委員。

○4 番（広地紀彰君） 4 番、広地です。実際に種苗放流、ナマコについては値段も本当に高どまりしているような状況で、基本的には順調に今回倍額の予算をつけて決算を終えています。こういったような振興の姿勢を示していくべきだと思いますので、その部分については理解できました。マツカワについても長年取り組まれていますけれども、やはり尾ヒレについては難しいと組合の方も申しまして、ここで出したマツカワが日高のほうで獲れているのではないかと組合の幹部の方もおっしゃっていました。本当に難しい中で取り組んでいかなければいけないのかと感じています。今、意味じくも富川農林水産課長がおっしゃったとおりで、今大量魚種の問題がその不漁が深刻で 27 年度はサケだけでも 10 億円を超える形で、過去 10 年でも 2 度ほどそういったような漁師の方にいわせたら宝くじが当たったようなものだという方もいましたが、ただ、去年記録的不漁で、ことしはしりは正直低調な状況の中で、どのように対応していくのかというような議論を進めていく中で、まず一つはもちろん対象魚種に対しての対応は必要だと思います。サケ、マスの魚介のほうもありますし。ただ、一方で近年の水温の状況に適応した、ブリだとか、これも前でしたらイナダみたいな小さいのしか獲れなくて、値段もつかないという話もありましたけれども、ここ近年だと本当に魚体も、もちろん脂のり等々あるのですけれども、魚体だけ見れば十分に育っているブリが大量に水揚げされている状況がありました。これは以前にも一般質問させていただいたこともありますが、水産の加工業者に何とかならないのかと。北海道で獲れているブリがひどい安い値段なのです。それで何とかならないのかと言ったら、傷がついたり、魚体が温まったままだと特殊な酸が出て、何か食中毒に似た症状が起きる可能性もあるので怖くて今のままの状況では手が出せない。ただ、獲った後で氷づけな水につけ込んでおいてもらえれば、それを今は大きな事業所の中では急速冷凍の機械を持っている業者さんが数社ありますので、そこで急速冷凍をかければ十分に活用できるのだと言っていたのです。やはり扱いがもう少し冷やしておいてほしいという話だったのです。ですから、そういったこの水産振興対策という大枠の中で、これからの大きな流

れに対応していくということもこれからますます必要になってくると考えますが、そのあたりの見解を伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 主要魚種の不漁といますか、そういったものに対応すべき、多様な魚種に対しての商品価値をしていく、そういった部分の取り組みというのは非常に大事なことだろうと認識しております。しかしながらといますか、やはり魚を食べてくださいといっても、食べたい人がいなければというか、やはり好き嫌いとか、そういう部分もございまずので、そういった中でなかなか先ほどのサメと同じように食文化というようなところも含めて、ニーズの部分でどのような掘り起こしができるのかということも検討していかなければいけないのかと思ってございます。ただ、今実態として申し上げますと、先般なかなか夏の朝市に出す魚がなくて、ブリの冷凍の物を商品として出したのですが、なかなか売れ行きがよくなかったという実態もございまず。そういった中では、活用については引き続き検討しなければいけないかと思っておりますが、それがどのような活用、どのようなニーズに答えていくべきかというのは私どもも含め、漁業協同組合さんとも協議をしながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。農林水産業費でまだご質問をお持ちの方、いらっしゃいますね。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時20分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

6款農林水産業費を続行いたします。質疑をお持ちの方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 主要施策等成果説明書の81ページの、3、畜産振興推進事業、この中で、決算ですから頭出しやっていませんけれども、当初予算では政策を創出するという出た事業があります。白老牛肥育元牛生産拡大支援事業、これが9月の補正で落としました。なかなか事業にかかれないうことでありました。そこでそのときは若干私も聞きましたけれども、この決算に当たりまして、政策の創出すると、大事な事業が施策の実行がなく終わってしまったということは非常に大きいと思います。そこで、なぜこの支援事業が取り下げたのか。改めて論理的に理由をお聞きします。そして、これをやめたことによって、今非常に畜産、白老牛の元牛の出はいいですけれども、ここでかなりの施策を打っておかないと大変なことになると思いますけれども、その事業を中止したことによって、それらの影響。

それと、83ページの、4、森林GIS導入事業。これは私も当初予算で効果について質問しています。それで今回、町長も森林GISを導入して林地台帳の整備を行い、今後、より一層

計画的な森林管理を行うことができるよう基盤整備に努めてきたところと聞いていますので、これに対する整備台帳ですか、林地台帳の整備状況、それに対する所有者が何件で、どれだけの面積があったのか。そして台帳及び図面はどのような整備状況にあるかということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 肥育元牛生産拡大支援事業ということで、昨年度予算立てをさせていただきながら、補正で全額皆減ということにさせていただいた事業についてのご質問かと思えます。事業見送りの理由としては、関係者協議、そういった部分を含めて、外部の専門家を呼ぶ以前に関係者の課題、整理、そういったものを先にすべきではないかというようなところが主だった意見だったかと思えます。基本的には委託費として頂戴いたしまして、その中で生産肥育元牛の拡大増と、それとアドバイザーといいますか、専門家を招聘するというようなことで、将来的には飼養頭数を1万2,464頭から1万6,700頭に増頭すると。それから肥育元牛については、白老牛として出荷しているものについては1,420頭から2,000頭を目標にするというようなことで検討を進めてきたところでありまして、再考が必要だということで3月の補正で落とさせていただいたと。その中でもいろいろ、るる議論いただきましてご指摘をいただいたと認識してございます。事業を中止した影響ということで考えますと、やはり30年度に各関係機関、関係者、農家を含め、そういった方との合意形成のもとに今後の計画を策定するということが計画としては考えられておりました。そういった中で31年度、令和元年度からは肥育頭数の増頭に向けた実践に向けた活動ということになってございます。30年度にまず合意形成、あるいは計画策定できませんでしたので、そういった肥育の増頭に向けた取り組みというのがまず現時点でスタートがなされていないということになるかと思えますので、今後の事業の展開に向けては推進力といいますか、スピード感といった部分では影響が少なからずあったかと考えているところであります。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） 昨年度、森林GISを導入して図面上で森林を管理している状況であります。面積につきましては、全部合わせますと1万980ヘクタールとなっております。所有者のほうは今は資料が手持ちではありませんので、また後で答弁させていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 元牛の生産拡大、今理由についてはわかりました。私は取り下げたことがどうこうと言っているわけではありません。その大きな背景をやはり認識しなければいけないのです。なぜかといったら、この重点事項の白老牛の改良センターの関係、生産基盤の安定、それと専門医の配置、これはずっと議会で一般質問し、予算委員会でも言っているのです。これがなぜそうしたら今言ったように合意形成できていないと聞いていますけれども、本来ここに上がってくるということは、ある程度の課題整理をされてきて予算要求されて

いるはずなのです。なぜ合意形成が整理されていないという答弁になるのか。これは課題が整理されて、ある程度施策の実効性を考えて上がってきて、そして次の年に政策立案になってくるはずなのです。そういう流れの中で、なぜこれだけの大事なものが、そして議会の中で何年もかかって言っているわけですか。まして今、企業畜産が出てきて、個人の農家が頭数減ってきて高齢化でやめるかという時代になってきている中で、この専門医、あるいは頭数をふやすと。今しなければいけない問題なのです。これに対する、今言ったように課題整理、政策立案、そういう流れで庁内でどういう議論をして整理されて、これを見たら31年の予算に一切反映されていないのです。今後どのような予定にあるのか。しないのならしないでもいいのです。前に、私は評価しているのだけれども、食材王国で初期の目的を達したということでクラシユアンドビルドしてやったこともあります。それは担当者がきちんと整理をして論理的に答弁もできた。そういう部分で予算を落とすということのものに対しては私は評価するのです。まずそれは今言ったように、政策形成の中で何も議論されないで31年度も迎えてしまったと。それに対する姿勢について、1番、今畜産大事ですから、どうなのかということを知っています。

それと、GIS導入について、所有者はわからないと、後でわかるのかどうかわかりませんが、この予算をつけたときに、今後荒れた森林を整備して地域の中にも活性化があると。整備をすることによって、その関係事業者には請け負って地元にお金が落ちると、こういうことでしたね。その辺の流れはどうなってきますか。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） 今後の状況についてです。まず、森林所有者に対して、整備されていない森林について意向調査というのを実施いたします。それによって、実際整備するということになれば、町内いろいろな団体をお願いをして整備していくということになっていきます。それで意向調査の中で、もし回答がないですとか、整備しないということになりますと、町のほうで実施していくようなこととなります。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 白老牛肥育元牛生産拡大支援事業につきましては、平成29年度から検討を進めて関係者協議、そういったものを整えて予算化させていただいたというような状況でありますけれども、昨年度いろいろと諸問題の整理、そういったもので再考が必要だということで、一旦予算を落とさせていただいたというような状況かと考えてございます。そういった中で肥育頭数の増大、今後ウポポイの開設を見据えた中ではやはり地元消費をどのようにしていくことがいいのかといったことも、これまでさまざまな場面でご意見ですとか、ご議論していただいたと、思っているところであります。我々もこの4月以降、白老牛銘柄推進協議会、そういったものを中心に農家さんですとか、生産者、あるいは販売加工業者といったところとお話をさせていただく中で、先ほど前田委員からもお話がありましたとおり、やはり個人農家が肥育に向かっていく部分というのが現状ではなかなか少ないと。やはりそういう肥

育まで、元牛が今高どまりしている状況にあって肥育までのリスク、そういったものを背負って白老牛として出荷するまでの体制には今整っていないのかというような現状もあります。肥育元牛の出荷に関してはやはり企業畜産のほうが約 80%以上を担っていただいているものがございますから、そういった中においては個人農家さん少しでもその比率を高めていって、地域全体での白老牛の生産体制、そういったものを協議、確立というものが今後重要になってくるかと思っております。特に、今は元牛を出していれば高くなると。数年前まで 30 万円台であった元牛が、今は 70 万円、80 万円というような金額で取引される状況にありますので、今を見ているのであれば、そういった元牛を繁殖をして、元牛を売っていくということが利益としてなっていくのかと思いますが、やはり今後いろいろなブランド牛、そういった部分との競争も出てくると思いますし、市場での価値を高めていく取り組みというのは継続的にしていかなければいけないと。そういった中ではどれだけ地域全体が肥育に向けて、白老牛のさらなるブランド化に向けてというところを地域全体で考えていく必要があるだろうと思っております。そういった中で、この 600 万円の事業については活用することができなかったわけですが、今年度からは白老銘柄推進協議会についても、役員会ですとかを毎月 1 回は開催しながら今後の体制、議論を重ねている状況にあります。過日北海道経済産業局知的財産室の事業となりますけれども、地域ブランド創出支援事業というものに白老牛銘柄推進協議会として応募させていただきまして、実は本日内定といいますか、採択になったということで通知をいただきました。その中には地域ブランドの創出支援事業ということで、地域のもの、こと、ライフスタイルのブランド化、地域ブランド化を図り、地域から全国へ情報発信するなど地域経済の活性化を目指す、そういった中でマーケティングプランナー等の専門知識、知見を有する方の派遣をいただいて、年度末までに約 5 回程度のワークショップをさせていただく機会をいただいて、この後アクションプラン、そういったどのような形で今後白老牛を中心に活動を行っていくべきかというようなことで、第三者を含めながら白老牛銘柄推進協議会、あるいは関係機関の方と一緒に検討するというような方向を今、本日まさに採択いただいたというような状況になってございますので、今年度にこれに基づいて再度検討させていただいて、次年度以降の事業展開について話し合いを進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 今、富川農林水産課長からお話がありましたけれども、地域のブランド化、あるいは地域を考えていくと。もうこれは終わっていることなのです。同じ答弁を繰り返しても担当者がかわれば、また同じ堂々巡りの政策が始まるのかと感ずるのです。そうではなくて、基本的に今農畜産振興が何をしなければいけないという、地に足のついた政策を展開しなければいけないのです。補助金がついたからいいとか、口を開けばウポポイとなるけれども、水産、農業、基幹産業はウポポイではないのです。もっと振興を図るという基本的な姿勢に立たないと、ウポポイは 100 万人来るかわかりませんが、ウポポイが 100 万人来るのならいいです。そうではなくて、白老町を魅力として来る観光客、あるいは白老牛を直接食

べに来る、そういうお客さんもつくりたくないのだめなのです。100 万人来るからいいという原点というのは捨てなければいけないと思います。そうしたら言いますけれども、やらないのならやらないでいいのではっきり言ってください。白老牛改良センターの増額に向けた肥育センターの検討、これは合意形成、もう本来はここに合意というのはあり得ないのです。前にも私言っています。前の広域農協の組合長は白老町が計画、企画を立てれば私たちは乗りますとまで言っているのです。それと、生産基盤の安定を図るための計画づくり、6次産業化、増頭計画、そして経営安定を図るための専門医の配置、これはもう施策として辞めたということですか。

それとGIS導入について、この導入調査をしたときに、その森林の状態は見えないのですか。どういう形で調査しているかわからないけれども、その状況を見たときに、これは手をいれなければいけないとか、そういうことはわからないわけですか。では所有者はわかって、台帳ができれば職員が1件、1件その場所を歩いて、ここは手を入れなければいけないということを見つけてやるのですか。その辺の流れはどうなっているのですか。あるいは所有者にそういう意向調査をして、今あなたのところは手を入れなければいけないとかと、これはそういう手続き上の問題はどうなってくるのですか。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） 今、データである状況なのですけれども、それで実際今後経営していかなければならないというのは判断できるのですけれども、それが正しいかどうかというのを一度確認しなければならぬので、まず図面を作成して、私たちが見に行くようなことになります。それで主に人工林を対象としておりますので、天然林化していたり、そういうときはそこは作業しないで、実際経営できるような状況になっているかどうかという確認をしてからの調査となります。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 白老町の魅力に対して皆さん訪れるまちにしなければいけない、そういった意味では食の提供を行うための大事な1次産業、農林水産業かと認識してございます。そういった中では白老牛、本当に今高値、和牛自体が非常に国内で高値に推移しているというような中で、その生産体制というものを構築していかなければいけないというようなことで、肥育センターという部分、改良センターをイメージしながらの肥育センター化というようなことが議論されてきたかというところでございます。しかしながら改良センターをそのまま今使うという部分については、施設の狭隘といいますか、実際に30年度実績でセンターとして15頭、預託を含めて77頭、都合92頭というようなことの出荷をしているようなことでもありますけれども、そこをどのように回していただくか、あるいは施設をどうしていくかというようなところも含めて、増頭に向けた検討というのはやはりしていかなければいけないだろうと。そういった中では本来30年度でそういった計画を策定するということが今後の事業展開の方向性をしっかりと見定めるような状況であったかと思っております。そういった中でその事業、大変申し訳ないのですけれども、減額させていただいたという中であって、本年度改め

てこういった地域ブランド、あるいは地域ブランドを図るためにはやはり生産体制ですとか、そういった部分についてももしっかり検討しなければいけないだろうと思っておりますので、生産者、販売加工業者、そういった方々と再度協議をさせていただいて、今後の方向性についてしっかりと検討していきたいと思っております。また専門医の配置について、諦めたかどうかというような議論については、諦めたというものではないのかと思っておりますが、まず今回事業計画の策定に当たって、そういった知見を有する第三者の方に白老牛の銘柄推進協議会を中心として議論されていることに対する助言ですとかアドバイス、あるいはそういった部分のファシリテートをしていただいて、今後の方向性をしっかりと我々も責任を持ちながら取り組んでまいりたいと思っております。いずれにしましても、やはり個人農家が元牛だけを繁殖して、元牛だけで出しているということでは将来的になかなか難しいことが今では予想されるというような状況になってございますので、できるだけ多く一貫生産といいますか、繁殖から肥育までというような農家さんの体力をつけると、そういうような取り組みの一つずつでも取り組みを進めてまいりたいと考えているところですので、ご理解をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 森林GISなのですが、今久末農林水産課主査から答弁で林地台帳を整備されたということで、状況わかると。それに対して、私たちは町の職員で町の職員が現地調査すると言いました。これは全てが私有地です。それが町の職員が行ってまでやらなければいけないのですか。森林台帳ができれば、所有者がそれを見て判断して、町と連絡を取ってあげる。なぜ私有山林地に町の職員が行って、こうだから現地を確認をして伝えてしなければいけないのですか。その間、町費の当然人件費もあるけれども、これは絡みますね。これはそこまでしなければいけないものなのですか。私はチェックするのはいいと思います。だけど1番当初そうですね。これによって私有地の山林を持っている方にそれをやってもらいたいためにやるのだという話だったのです。山林の私有者に対して町がそこまで踏み込まないといけないのですか。その辺納得していないです。これから多分そういう予算上がってくるでしょう。

それから私は畜産振興をいっているのは、この事業が上がってきているのだけれども、1番最初に言ったのだけれども、富川農林水産課長は前向きに一生懸命答弁しているのだけれども、自分として、白老町として、今畜産振興をするのに課題を整理して、どのような政策立案にもっていくための、この肥育、これを使わせてもらえばです。白老牛肥育元牛生産拡大支援事業をどうしていくかということ私には聞いています。その評論家の話を聞いてどうこうではなくて、今答弁いただいたようにこれは課題整理していなかったわけです。ですからどういうふうにして改めて政策を創出して施策を実行する。そのためにはどういう政策立案をつくるのですかと、それを聞いていますけれども、その辺きちんと答えてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） まず私のほうから畜産振興の考え方です。今富川農林水産課長のほうから、るる説明をさせていただいていますけれども、正直私が12年ほど前に当時産業課長の

ときは元牛の価格が30万円とか、本当にぎりぎりの状況だったわけですから、当時は本当に農家の方は苦しい経営状況でした。そういう中で肥育まで本当にできていくのかということ、それも難しいという状況でありました。そのときは、改良センターをあのまま1棟でいいのかということで、2棟目の建設をして、そして農家さんが本当にやれるという考え方があるのであればやりましょうということ、農家の皆さんを集めながら本当に真剣に議論をしたのを今、前田委員のお話を聞きながら当時を思い出していたところなのですが、やはり第1次産業、特に白老牛の振興というのは本当にうちのまちでは大事な農業振興だというふうに捉えなければならぬ。そういう中で今の価格は本当に高値での安定している中で、ただしいつそれがどうなるかというのは市場の状況によって随分変わってくる部分があります。ですから今、体力があるうちにどんな振興策を打っていくかということは本当に非常に大事なことだろうと思います。そういう意味では、今回の事業がとりやめにしたということもそうですけれども、やはり振興に対する考え方を町としてしっかりと持つということと、農家さんもそのことに対してしっかりと考え方を持つ。そして一方で農協さんも一緒に協力してもらわなければ、町と個人の農家さんだけでは難しい部分が多々あります。やはりそこには農協さんも絡んでいただく中で、本当に3者が白老の農業振興をどうしていくのだと。白老牛を生産していくためには、そしてそれを肥育までもっていくためにどういうことをしなければならぬかということ、やはりしっかりと考えた中でこの整理はしていく必要があるだろうと。その中で先ほど何点か言われた肥育センターを増設するののかですとか、専門医を置くののかですとか、そういうことをしっかりと議論した上で考えていきたいと思っています。今までそういう中で高値で一定程度、農家さんもある程度そういう部分ではちょうど少し息をついているというか、そういう状況にあるのですけれども、そういう段階だからこそ前向きに、そしてお話のあったとおり、できれば6次産業化までもっていければ、これは本当に白老牛の振興につながっていくだろうと考えますので、その辺は十分検討していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） 森林の関係ですけれども、確かに前田委員の言うとおりに、ことし4月に施行されました新たな森林管理の管理制度に、まず所有者がきちんと森林を管理しなさいということにはなっているのですけれども、今実際手をつけられていないような森林ですので、まだ正確に把握はできていないのですけれども、おそらく代がかわっていたりですとか、かなり高齢になっているところの所有者が多いのかと思われるので、まずはその森林の状況を職員のほうでちょっと確認をしておきたいというところでもあります。あと、またことしから森林管理譲与税とかも入ってきていますので、そちらのほうも活用しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 森林の整備は、今国をあげて国内の森林の状況を整備していかなければならないということで、いわゆる新しい制度がどんどんできてきているわけです。そうい

う中で今、白老町もその森林整備を進めていくという考え方なのですが、やはり民有林というか、所有者がずっと持っていて、実は後継がいなかったりですとか、現状では所有の状況が不明であったりですとか、きちんとした管理がされていなかったりですとか、いろいろなケースがあるようでございます。ですので、それをきちんと把握することで所有者に対して継続して森林経営をしていくのかどうかということを求めながら最終的にやらない場合は、関係する林地の所有者にそういうところをお願いをするか。もしくは、そういうところもできない場合は町で事業を実施していくのかというような、こういう考え方で整備をしていかなければならないということになってございます。そういう中で今、所有者をきちんと確認して、その方たちにきちんと対応していかなければならないということで今、担当は動いているということなのです。膨大な森林ですから所有者もたくさんいらっしゃいますし、不明な方もいらっしゃるという、そういう状況の中では引き続いてその事業を簡潔させるために、担当のほうではしっかりとこの事業を進めていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、6款農林水産業費を終了いたします。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時50分）